

6月13日(水)

(第2日目)

平成30年第3回南関町議会定例会（第2号）

平成30年6月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣言

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①2番議員 ②8番議員 ③3番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西 田 恵 介 君	2番 北 原 浩一郎 君
3番 中 村 正 雄 君	4番 立 山 比呂志 君
5番 杉 村 博 明 君	6番 井 下 忠 俊 君
7番 立 山 秀 喜 君	8番 打 越 潤 一 君
9番 鶴 地 仁 君	10番 橋 永 芳 政 君
11番 境 田 敏 高 君	12番 酒 見 喬 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐 藤 安 彦 君	税務住民課長 古 澤 平 君
副 町 長 雪 野 栄 二 君	福祉課長 島 崎 演 君
教 育 長 谷 口 慶志郎 君	経済課長 東 田 彰 夫 君
総 務 課 長 北 原 宏 春 君	建設課長 大 木 義 隆 君
会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君	教 育 課 長 赤 木 二 三 也 君
まちづくり課長 坂 田 浩 之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がございますので、順次発言を許します。

2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 皆さん、おはようございます。2番議員の北原浩一郎です。今回、初めての一般質問に立たせていただきました。大変緊張しておりますが、この場に立つことができる幸せ、そして感謝とともに、責任の重さをかみしめております。

昨日、歴史的な米朝首脳会談が行われましたが、まさに先が読めない、カオスと言われる現在を象徴する出来事であったと思います。この不安定な時代にあっても、この南関町がこれからもずっと未来永劫あり続けるために、町民の皆さんのが安心して幸せに住み続けていただけるために、これから私の人生の時間を使っていきたいと願っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議員になってすぐに、この南関町人口ビジョンという冊子と、南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略という資料をいただきました。どちらも平成28年2月に発行されているものです。特に、このまち・ひと・しごと、この3つのキーワードは、私が選挙期間中に提唱していた町と教育と企業が一つになって、子どもたちの未来を創造するまちごと進路指導室と重なる部分が多く、興味を持って読ませていただきました。この南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、南関町人口ビジョンに示された4つの目指すべき方向性を柱として、本町の自立的で持続的な発展を目指すと記しております。この4つの方向性というのは、1、町の地域資源を活かす産業と魅力ある雇用を創出する。2、南関町への人の流れをつくるとともに、各種人材育成に取り組む。3、町民の結婚、出産、子育ての希望を実現する。4、町民が誇りを持ち、元気に暮らし続けられる地域をつくる。この4つとなっております。そして、このまち・ひと・しごと創生総合戦略は、この4つの方向性を柱として人口ビジョンで予想される人口減少に歯止めを掛けるべく、国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえてつくられております。平成27年度から平成31年度までの5カ年間に取り組む目標や施策の方向性等がまとめてあります。今年、平成30年

は4年目となります。この総合戦略では、毎年度施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果及び施策の指標を検証することになっております。そして、施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき次年度の施策を改善していく、P D C Aサイクルによる進捗管理を行うこととなっております。

このP D C Aサイクルというのは、典型的なマネジメントサイクルの一つで、計画、プランのP、実行、ドゥーのD、評価、チェックのC、改善、アクトのA、このP D C Aのプロセスを順に実施し、最後のアクト、改善では、チェック、評価の結果から最初のプラン、計画の内容を継続、修正、破棄のいずれかにして、次のプラン、計画に結びつけ、このらせん状のプロセスをくり返すことによって、品質の維持、向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のことをいいます。私は、佐藤町長が目指されている南関町をもっと大好きで住み続けたい町としていくためには、この南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている様々な施策が確実に実行・実践されることが大切である、重要であると考えますので、本日はこの戦略の中の施策についてお尋ねしてまいります。

今回、5つの質問を通告しておりますが、質問のつながりを見たときに、③と④の順番を入れ替えて質問したほうが流れがよいように思いましたので、ここで訂正をさせていただき、順番を変えさせていただきます。①、②、そして④、③、⑤の順で質問をさせていただきますので、御了承ください。

それでは、質問に入ります。

①総合戦略にはK P I、これはキー・パフォーマンス・インディケーターというK P Iという、何を持って進捗とするのかを提起するための重要業績指標が31項目設定されております。平成29年度末のK P I、重要業績指標の結果が出ておりますが、その達成状況を見て、P D C Aサイクルによる進捗状況の分析と結果に対する認識、そして平成31年目標に対する展望について尋ねます。

②では、4つの方向性の1つ、南関町の地域資源を活かす産業と魅力ある雇用を創出する中の企業支援と雇用支援について尋ねます。

続いて、順番が入れ替わります、④の時代を担う人づくりについて、谷口教育長に教育方針をお尋ねいたします。熊日新聞4月18日付けに、南関町教育長に就任された谷口教育長の紹介記事が以下のように掲載されていました。南関町は、自然豊かで、南関そうめんや小代焼など、伝統産業もあり、学ぶものが多い。子どもたちが大人になったときに、ここで学べてよかったですと思えるような環境づくりを目指したい。子ども一人一人が輝けるような教育に取り組むと書かれてありました。

改めて、時代を担う人づくりと子どもが輝く教育とはどういうものなのかも含め

て、教育長の教育方針についてお尋ねします。また、これから南関町をつくる子どもたちの育みにとても重要になるキャリア教育を南関町でどのようにして推進していくかのか、教育長の見解をお尋ねいたします。

次に、③の移住・定住の促進と高校跡地のあり方について尋ねます。

最後に、⑤のコンパクトシティと閑町商店街の未来像についてお尋ねします。

町長、教育長、よろしくお願ひいたします。この後の質問については、自席にて行います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様、改めましておはようございます。今日は多くの傍聴者の皆様、来ていただきまして感謝申し上げます。少しでも多くの皆様方に关心を持っていただいて、議会が進められることができればと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

2番、北原議員の南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策についての質問にお答えいたします。

まず、①の平成29年度のKPI達成状況を見て、PDCAサイクルによる進捗状況の分析と結果に対する認識を問うについてお答えします。南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国の一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きの中で、少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めを掛けるとともに、都市部への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境づくりを確保して、各地域がそれぞれの特徴を生かして、自立的で持続的な地域を進める必要があると定義されています。そのような国の動きの中で、南関町が将来にわたって住みやすい町として活力ある町を持続していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、定住人口を増やす必要があることから、南関町総合戦略における4つの目指すべき方向性を掲げております。議員より紹介がありましたので私からは述べませんが、この4本の柱を基本とし、平成27年度から平成31年度の5カ年間に取り組む目標や施策を具体的に示し、自立的で、持続的な発展を目指す計画としております。本計画は、平成27年度の総合戦略を策定し、実際に動き出したのが平成28年度からで、南関町総合戦略検証委員会においてKPIの達成状況及び評価検証を行ってきました。また、議会地方創生調査特別委員会においても、同様の報告を行っておりまして、現在の状況としましては、総合戦略が多岐に亘るため一概には言えませんが、概ね計画通りに進んでいる状況でございます。しかし、一部事業においてPDCAサイクルによる事業評価の結果、改善が必要となる事業が出てくる可能性もございます。

次に、②の企業支援と雇用支援について、過去3年間の状況を尋ねるにつきましては、詳細につきましては担当課長が申し上げますが、平成27年4月の産業競争力強化法の規定に基づき、南関町総合支援事業計画の策定を受けまして、相談窓口を設置しております。雇用支援につきましては、平成23年度から取り組みました住んでよかったプロジェクト推進事業の中に、雇用環境の充実を図るとともに、地域の活力あるまちづくりを推進するため、新規に正社員を雇用した事業所に対して新規雇用奨励金を交付する事業に取り組み、現在、第2期住んでよかったプロジェクト推進事業においても、引き続き取り組んでいるところです。また、企業からの求人情報を町ホームページに掲載し、広く周知を図っております。新たな取り組みとしては、平成29年度に町内企業の紹介を行うため、ものづくり企業ガイドマップを作成し、町内小中学校及び近隣の高等学校等へ配布し、町内企業の紹介をするなど雇用につなげる取り組みを行ったほか、町内小中学校の先生方に対し、町内立地企業の紹介を含めた南関町のまちづくり講話を私自身が行い、町内には素晴らしい企業があるということをまず先生方に知っていただき、将来は南関町で育った子どもたちが町内企業に就職するためのきっかけになればと期待しているところであります。

次に③の定住促進の施策と高校跡地のあり方について尋ねる。⑤のコンパクトシティと関町商店街の未来像について尋ねるについては、関連がございますので一括してお答えします。南関町の今後のまちづくりを考えたときに、南関高校跡地に計画しております庁舎等の計画及び今年度策定予定の南関版コンパクトシティ構想がまちづくりの柱の一つになってくると考えます。昨年、南関高校が統廃合となりまして、町が少し寂しくなったような感じを受けていましたが、高校跡の敷地、校舎を活用し、新庁舎等へ用途変更地し、有効活用を図る計画のもと、南関町議会議員の皆様と一緒に、県知事及び教育長へ南関高校統廃合後の敷地校舎を何とか無償譲渡いただけないかと要望に伺い、本年3月の県議会で議決いただき、4月には移転登記も完了し、南関町の所有となったところであります。県より無償譲渡いただくにあたっての計画は、あくまでも新庁舎等を計画するとともに、防災の拠点となり得る広場の整備を行うこととしているため、一部を住む場所として活用するということはなかなか現在の段階では厳しいのではないかと思っております。また、道路については、うから館から来ている道路が現在、関町商店街で行き止まりとなっていますが、その道路を延伸し、メインの道路として旧南関高校敷地内を通し、竜瀬橋へと抜ける計画であり、道路、庁舎等とも完成すれば車や人の流れも変わり、うから館の活用も含めた関町商店街の活性化につながるものと確信しておりますし、南関版コンパクトシティ構想にも関町商店街の活性化は述べるべき事項だと考えて

おります。ただ、行政だけでは当然限界がありますので、商工会、TMO南関など、民間の力もお借りしながら、共に今後のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

最後に④の次世代を担う教育づくりについては、教育長からお答えいたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 北原議員の④の時代を担う人づくり等についての御質問にお答えいたします。

時代を担う人づくりについて、まず教育方針ですが、目指す方向性は、町教育大綱の理念にある南関で学んでよかったですと実感できる学校教育の創造を根底におき、のためにキャッチフレーズ、夢、絆、挑戦を大切にしていきたいと思っています。夢は、子ども一人一人に希望を持たせるということ。絆は、人・物・事をつなぐ絆で、特に互いの人権を尊重した強固な人ととの絆づくりを、挑戦は子ども一人一人の輝きを求めた挑戦で、その過程を通して南関突破力を育んでいきたいと考えております。

南関は、自然豊かで古代からの古墳や史跡、歴史的建造物、伝統産業、さらに誘致企業など学ぶものがたくさんございます。また、人権の町で、小規模校、少人数学級での個に応じた教育実践の積み上げに、さらに学校応援団活動の充実といった特色・特徴がございます。このような良さ、強みを生かした教育のさらなる充実推進に努めたいと、そういうふうに思っております。

その具体的な子どもの姿として、町では、昨年度末にめざす南関町の子ども像を策定されたところで、本年度当初から義務教育9年間の目指す学びの姿として、各学校での共有化を図っているところでございます。

次に、キャリア教育の取り組みについては、子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質能力を身につけていくよう、まずは子どもたちの発達段階に応じ、何のために学ぶのかなど、学びの動機付けの工夫を図ってまいります。そして、人間関係形成、社会参画、自己実現の視点から、各活動や学校行事で育成する資質能力が明確にされた特別活動をキャリア教育の要としてその充実に努め、各教科等でもその特質に応じて学習の質の向上、充実を図っていきたいと考えております。特に、総合的な学習の時間は、ふるさと南関のよさを理解する探求的な学習の中心として位置づけ、一昨年、南関第三小学校で取り組まれた企業体験推進活動の実践を町内3つの小学校にも広げ、学習内容を再構築するなど、学習活動の充実を図っていきたいと考えております。

さらに、昨年度、小中学校教職員を対象に実施されました町長のまちづくりに対する講話等を踏まえ、本年度2年目となるコミュニティスクールの取り組みの中で、子どもたちの町の誘致企業等への理解推進に向け、中学校の職場体験学習の充実も図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席によりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からは、②企業支援と雇用支援について、過去3年間の状況を報告させていただきます。

まず企業支援につきましては、先ほど町長答弁で南関町創業支援事業計画の認定を受けて相談窓口を設置しておりますと言わましたが、本事業の認定機関は平成27年度から31年度までの5年間となっておりまして、創業支援、ワンストップ相談窓口設置事業と個別創業支援塾開催事業の2つの事業がございます。企業支援として、南関町の窓口を利用された実績は、実際には現在のところございません。町民の方が他の自治体で個別創業支援塾を受講され、町内に起業された件数は1件ございます。

次に、雇用支援の状況ですが、新規雇用奨励金の支払い実績による雇用者数は、平成27年度が、中途採用13人、新卒採用が3人の16人、平成28年度が中途採用が16人、新卒採用が8人、計24人、平成29年度につきましては、平成28年度から第2期住んでよかったですプロジェクト推進事業が始まり、補助要綱の一部改正を行い、雇用期間1年間という要件を2年間に改正した関係で、平成29年度の雇用分については、まだ実績が出ていないという状況でございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ありがとうございました。

それでは、順に質問をしてまいりたいと思います。

総合戦略に載っている指標、31項目ありますけれども、計画通りに進んでいるんじゃないかなというような答弁がございました。そして、また改善が必要になる可能性の部分もあるいうようなお答えをいただきましたけれども、本当に様々な要件、指標が掲載されておりますので、その中から一つお聞きしていきたいというふうに思います。この31項目の中に、南関そうめん生産戸数というのがあります。生産戸数を9戸から平成31年度には11戸に増やすことを目標にしてあります。南関そうめんは、南関町を代表する特産品の一つであり、大切な地場産業として生産者の皆さんは日々奮闘されておられます。すべての工程が手づくりだからこそのおい

しさと商品価値があるのですが、残念ながら生産量には限りがあります。特に昨年の夏は、テレビ放映の影響もあって、最需要期に全く手に入らないという状態になってしましました。例年、需要と供給のバランスが追いつかないという状況にあることが常態化しております。また、後継者不足の問題もあり、生産者を増やすことは町にとっても喫緊の課題であるということで、指標項目に上げてあるというふうに思います。平成29年度の結果を見ると、1戸増えて10戸となり、目標達成ということになっておりますが、実際、どのような施策をされた結果なのか、お伺いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今実際、南関そうめんの生産戸数は1戸増えておりまして10戸になっております。その中で、増やすのも大事なんですが、減らさないというようなところでも努力していく必要があるのかなと感じているところです。というのが、やはり生産者の方が高齢化をしておりまして、その次を担う世代、その育成をどう図っていくかというところも重要でありますし、新規の参入というのももちろん必要なんですが、まずはそこを減らさないというところで考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 考えているということですけれども、具体的にはどのようなことを施策として、アクションとして起こしているか、また計画としてこういうことをするというような計画があれば、それを示していただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 具体的にといいますか、とにかく南関町のそうめんというのがやはり全国的に知れわたっているというところで、やはり関心を持たれている方はかなりいらっしゃるようです。新たにつくってみたいというような話も実際あっています。その人が新たに自分で店を構えてやるというのはなかなか難しい、現状として、やっぱり修行期間も長くかかるというところで、今は結局、今ある店舗を使って、よその人が来て、そこで創業、後継ぎ、全く関係ない人が後継ぎをするというようなことも考えられるのかなと。その辺のマッチングをしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 今のお答えでは、町のほうから何か動いてどうのこうのではなくて、偶然そういう人が現れた結果、こういう結果になったのかなという感じがあります。確かに作りたいという希望を持っている方はおられるかもしれません。実際、今マッチングと言われましたけれども、実際にそういう修行ができる場、

そういう生産者がここにありますよと、ここで弟子を取ってやりますよという情報の発信とか、そういうものをつかんで発信するという、そこまでの具体的な施策が必要ではないかなというふうに思います。偶然やりたい人がたまたま知り合いのところに来て、勉強して独立する。それもありでしようけれども、もっと積極的にそういう縁故だけではなかなか広がらないし、今言われたように、広くそういう希望する方がおられるならば、それを本当にキャッチする、そういう施策といいますか、積極的な発信、それが必要ではないかなというふうに思います。実際、結果として目標を達成しましたけれども、これは偶然の結果であると、結果オーライであるというふうには私は思います。昨日も立山秀喜議員の質問の中で、集落営農組織の話が出ていました。これも、目標は3組織に増やすというのが目標になっておりますけれども、現在米田地区で1地区が動いていると。あと2つは、まだ上がら何という話だったけれども、その中で、町としてもこういうふうに動いていますよというような動きは、ちょっと昨日の話では感じられなかった。実際、町としても増やすためにこういう施策をしていますよというのも感じられなかったというのも含めると、ここにある31項目の指標も、みんな数字は出したけれども、そこまでのアリティというか、この目標を達成するんだというところの意欲というものが何か感じられない。ただ、達成目標を作った、これに5年間で何とかなるんじやないかというような、そういう雰囲気を感じたものですから、今回、最初の質問に上げさせていただきました。やはり絵に描いた餅ではなくて、これは本当に大切なことであると思います。せっかく作ったこの資料でありますので、ここを目指すというところが必要であると本当に思います。町が生き残るための戦いというのは、本当にもう始まっています。熾烈な戦いが始まっていますので、緊張感を持ってこの目標達成に向かってもらいたいというふうに思っております。

では、次にまいります。2番です。企業支援と雇用支援についてです。企業支援については、創業支援、事業計画に基づき、起業したい人が相談できる窓口の体制を強化し、必要な知識や情報、手法を習得する機会を提供しますというふうに書いてあります。そのための計画も作ってあるというふうに言われましたけれども、実際どのような計画であって、担当窓口がどこにあるかをお教えください。お願ひします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほども言いましたとおり、事業が2つございまして、創業支援ワンストップ相談窓口というのと、実際、もう動きたいという人が個別に創業をできる、そういう支援塾というのがございます。組織としては、町、商工会、金融機関、日本政策金融公庫、熊本県信用保証協会、熊本産業支援財

団というところが関わっておりますし、この認定の連携創業支援事業というのがまたございまして、その窓口は、事業者は商工会というところになっております。窓口がどこにあるのかといいますと、町にはもちろん置いていますが、商工会に直接相談に行かれても、その連携は図れるというような体制で動いております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 商工会と町に窓口があるということで、実際企業の相談はなかったということでしたね。他町で研修された方が1件あったということで報告いただきました。南関町で起業をしたいという人が南関町に来ているという話はよく聞いております。それをうまくキャッチできていないかも知れないなというふうに思います。その窓口はまちづくり課にあるんですかね。

○まちづくり課長（坂田浩之君） その業種によります、起業の。

○2番議員（北原浩一郎君） 業種によって、各課に窓口があるということですね。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 農業であれば経済課。

○2番議員（北原浩一郎君） では、まちづくり課の窓口が一本化であって、それを振り分けるというわけではなくて、各窓口にそれぞれ行ってくださいというような、総合窓口みたいなところがまちづくり課にあるということではない。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 当然、まちづくり課が窓口にはなるのかなと。それの内容によって、いろんな課につなげていくというような体制は取っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） やはり窓口は一つあって、それを振り分けるということはそうだろうと思います。担当窓口は、起業に必要な知識であったり、情報であったり、手法ですかね、そういうものも持っていてほしいし、各範囲は広いと思いますけれども、農林業、地場産業、各企業の採用状況や募集情報、そしてまた空き家、空き店舗の情報などもアンテナを張っていてほしいというふうに、そこに行けば何でもまずは情報が得られるという窓口がまずはあってほしいし、もっと目立つようにしてほしいなというふうに思います。これについては、窓口の充実もありますけれども、ホームページの充実も必要だなというふうに思います。先ほど町長のほうからホームページに求人情報も載っていると言われましたけれども、私もホームページで求人情報を検索したんですけども、なかなかわかりにくいというか、おもしろくない、私が見たページが違ったかもしれませんけど、普通の情報が載っているだけで、職安の情報であるとか、県からの通達が載っているだけで、全然見ておもしろくないというか、町の情報がここをクリックするとすべて見えると、南関町に住みたい、南関町で働きたい。そこを見ると、何でも情報が載っていて、わ

かりやすく、そういうページがあれば、もっとこう関心を持って、興味を持って見れると思うんだけど、今のホームページでは全然おもしろくないし、興味が湧かないし、すぐスルーされてしまう、そんな状態であるというふうに私は見ました。もっとそういうページがあるならばまた教えてもらいたいですけれども、今の状態では、とても町の方で仕事ありますよ、来てくださいという情報発信にはとても見えないという状況に私には感じます。

それから、誘致企業といいますか、町内企業、たくさん今あって、働く場所があるということですけれども、誘致企業が何社あるかというところと、総社員数に対する町内在住者の社員数、比率でもいいですけれども、そういうところがわかれれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今の北原議員の企業数とかそういったお答えの前にちょっとお答えしますけれども、ハローワークのいろんな情報が載っているということですけれども、私も確かにそれは思っておりまして、今年度に入りまして南関版の求人情報、ハローワーク、そういったものを作ってくださいということで担当課には指示を出しております。ですので、南関に一番合ったそういうものをこれから創り上げて町民の皆さん、町外の皆さんからも働きに来られるようなそういうものを提示して行きたいというふうに考えております。

それと、もう一つですけれども、この起業支援ということで、先ほど担当課長が答弁いたしましたけれども、これはこういった国の制度、県の制度を活用した起業支援でありまして、それも含めて報告すればよかったんですけども、南関町におきましては、こういった制度を活用しないで起業をしているということがあります。それを一番いい例と言いますと、バンブーフロンティア事業といいますのは、これは完全な地元、そして全国展開をするようないろんな全国の企業と一緒に力を合わせた起業支援であります。これも当初は近隣市に立地したいという話もありましたけれども、是非南関町にということでいろんな打ち合わせをしながら起業支援をしてきたわけですけれども、現在、総工費45億円ぐらいかけてバンブーフロンティア株式会社、バンブーマテリアル株式会社、バンブーエナジー株式会社の3社が企業を、正式に立ち上がっておりますので、そういった意味では、制度を活用しないで、町が一番身近なところで一緒に創り上げた会社でありますので、そういう制度に載らないでもやっているという、これまでの流れがあります。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、お尋ねの誘致企業の数という定義が、一応県と立地協定をやっているというところの定義で誘致企業という括りにしておりまして、

その数は17社ございます。町内企業の全企業さんに毎年6月、この時期ですけれども、アンケート調査を行っております。アンケート調査の対象が45社ございます。その45社の社員数が2,308人、町内在住の方がそのうちの543人、比率としては23.5%となっております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ありがとうございました。23.5%という数字を聞かせていただきました。初めて具体的な数字を私は知り得ました。23.5が多いのか少ないのか、それぞれ判断があるかと思いますが、やはり町外から75%を超える方が来られている。その中で、独身者、または借家に住んでいる方は、町内に入ってくる可能性がある皆さんである。職場が南関町にあって、南関町に住むというのも、これから大切なことであるかなというふうに思いますので、ぜひ雇用支援という、町からいろいろあるかと思いますが、町内企業で働く独身者、または移転が可能な、移住が可能な方を対象にする、そういう何かまた別の方策というか、南関町の企業に働いて南関町に住むと、何か特典があるよというようなものも、またあっていいのかなというふうに思います。それもまた一つの提案としてあるかなというふうに思っております。実際、23.5ということで私は少ないというふうに思います。なぜ少ないのであるかというところを考えるわけですけれども、それについては、次の質問のほうに行きたいと思いますので、まずは先ほども言いましたけれども、町内企業のUターンの採用、これだけありますよという情報、実際、誘致企業、町内企業がどれだけのUターン者を迎えてているのか、また中途採用を迎えているのかというところも知りたいところではありますけれども、そういうことを積極的にやっている企業、または積極的にやってくださいと働きかけ、それがこれから必要ではないかと。ふるさと応援便においても、町内、南関町出身の方に様々な情報を発信されておられます。求人情報も発信されていることだと思います。ですので、町外に出ているけれども、いざれば南関町に帰りたい、あるいはもうちょっといろいろあって南関町に帰って働きたいという人もいるのではないかと思いますと、そういう方をすぐキャッチできる、そういう情報発信が必要だと思いますので、先ほども言いまして重なりますけれども、そういう紙での発信、ホームページでの発信、そういうものを使って、南関町にはとにかく住むところも働く場所もあるよという発信をもっと強く続けていただきたい、そういうところを思うところです。

それから一つだけ、雇用支援のところで、奨学金については、先ほどのお答えでは雇用支援については、就学や就職のときに町外に流出している若者の地元定着等の促進策として、高校・大学・専門学校等に進学する者に対する奨学金の貸与や卒業後に町内に定住する者については、返済を免除する基準を設けるなど、定住へつ

ながる事業を検討しますと示されておりましたけれども、これに対するお答えは、さっきいただきましたでしょうか。ごめんなさい、聞き逃したと思います。まだ質問してなかつたと思いますので、これについて、この奨学金についての今の状況といふものをお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） その議論というか、そういった話は出ているというのは事実ですが、まだ今のところ進んでいないというのが現状でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） わかりました。とってもこれはおもしろい案だなと思いました。返済の代わりに町内に帰ってきて人材として働く、これは本当におもしろい案だと思いますので、財源が関係するわけですから、おもしろい案として、また検討していただければというふうに思いました。

では、次に行きます。教育長から教育方針を聞かせていただきました。ありがとうございました。私も議員活動のテーマとして、一人一人が輝く町をつくりたいとの志をもって掲げていますので、それも共感する部分であります。

キャリア教育についてお尋ねをしましたけれども、次代を担う人づくりを考えるときに、とても私は大きいというふうに思います。若者比率がどんどん減っていく中で、活力ある南関町の支えになる若者を育むというとても重要な教育だというふうに私は捉えております。

先ほどから回答いただきましたけれども、町内には働く場所はあるけれども、町内企業への就職者の比率が少ないということが見てまいりました。役場職員においても、町外からの採用が続いているというふうにお聞きしております。それは、なぜかというふうに考えますと、答えは単純明快でありまして、やはりその企業が求めるレベルに達していないというところが現実であるんだろうというふうに思います。一つは、学力の不足というはどうしてもあります。もう一つは、先ほどから言っておりますけれども、情報の不足からの結果ではないかなというふうに思っております。学力については、私は昨年、中学校の学校運営協議会委員をしておりました。確かに生徒の勉強の時間が足りていない、学力が定着していないという実態を知らされました。また、情報不足という点では、誘致企業も含めて、町内の企業が何をつくっているのか、何の会社なのかを知らないという実態から来ているのかなというふうに思います。先ほど教育長もキャリア教育の中で、地元の企業との連携といいますか、そことの関わりをこれから密にしていくというようなお話をされましたけれども、本当にそこがこれから南関町の将来を考えれば避けて通れない部分であると思います。ただ、勉強しない子に親や先生が勉強しろと言ってもしな

いでしょう。勉強するか、しないかは、子ども自身に主導権があります。どうしたら子どもたちが勉強しようかと思うか、私はそれこそきっかけだと思います。先ほど教育長も言わされました、自分の夢は何なのか、自分の願いは何なのか、どんな仕事に就きたいのか、将来どんな人生を歩みたいのか、勉強する意味がわかれれば、勉強が必要なんだと理解できれば、意欲が生まれれば、勉強への姿勢も変わるというふうに思います。そうなると、自然学力も付いてくるのではないかというふうに思います。そこに迫るキャリア教育というものを実施していただきたい。本当に子どもたちの心の乖離というとおかしいですけれども、本当に勉強する意味というものに迫る教育というものをしていただきたい。それが、現状を開拓する道ではないかなというふうに思っております。教科の学びがどのように将来に結びつくのか、子どもたちが実感できるようにするのは容易なことではないと思います。しかし、なぜ今勉強しないといけないのかがわかるだけでも、全然違うと思います。これから未来を創り上げていく子どもたちが目的を持って社会や職業で必要になる資質、能力を養うために、このキャリア教育、期待をしております。

南関中の2年生は、職場体験学習を3日間行っております。直接経営者や社員の方から仕事のやりがいとか、楽しさを学ぶ機会として、また先生から学校で毎日指導されている掃除や挨拶が実社会の中でも大切なことであるということを実感できる機会もあります。私は、職場体験はそれがわかるだけでもとても有効であるというふうに感じております。しかしながら、体験できる場所は1カ所であります。先ほどから言っておりますが、情報不足、そして教育長も町内の企業を知るということが大切であるというふうに言わされましたけれども、幅広く業種を知るということを目的として、南関町にある製造業の現場、ものづくりの現場を生徒が希望する企業はすべて見れる、そういう工場見学という、それが私も必要であるというふうに思います。職場体験プラス工場見学、職場見学といいますか、とにかく多くのものを見る。どういうものを作っているのか見る。そして、建設現場でも土木現場でも、地場産業の南関そうめんや南関あげ、窯元、それから農業法人も含めて、プロの姿を見るということが何かしらのヒントになると思います。ですので、職場体験、職場見学を受け入れてくれる企業をどれだけ増やすことができるのか。そして、それにおいては、学校に任せるとではなく、やはり学校と町が協力してその企業を開拓する。そして、広く企業を知っていただく。企業の方には、大いに企業の魅力をPRしていただく。お互いにそういう相互にやりとりできる場ができれば、子どもたちの目も南関町の魅力アップにつながる。こういう仕事があったんだと、私もこうすることをやりたい。先ほどの南関そうめんの話もしていましたけれども、やはり現場を見れば、これそうめんを作つてみたいという子がいるかもしれない。です

から、どこにそういう可能性を持っている子がいるかもしれませんので、とにかく広く子どもたちに場を見せる、プロの姿を見せるというが必要であるということを思っております。

そして加えて言えば、現場を見るということともう一つ、今日本が直面している少子高齢化というものを、子どもたちが知ることも必要じゃないかと。子どもたちも自分たちの将来、20年後、30年後の未来がどうなるかというところを知っておくこともこのキャリア教育において必要ではないかなというふうに思います。人事ではなく、自分たちの話であります。こんなことを言うと失礼な話かもしれません、高齢者の皆さんにとっては、もうそら俺たちには関係ないというふうなことを言われる方がおられるかもしれませんけれども、しかし自分たちの子どもたちや孫の話となれば、また違ってくるかなと。本当にこの少子高齢化がはらむ問題というものを今のうちから、子どものうちから考える機会を学校で、また家庭で持つようなそういう風土が生まれれば、南関町全体としてそれに立ち向かう空気というものが生まれて、全体でそれに向かっていく、そういう連帶というか、そういう町をつくれればいいなど、理想ではありますけれども、そういうこともまた必要ではないかなと。今の社会を小さいうちから考えるのも必要ではないのかなというふうに思いました。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これは教育長への質問の部分でございましたけれども、町の取り組みといいますか、これまでのことを御存知ない部分もありますので御紹介させていただきますと、企業体験ということで3日間はありますけれども、それ以外にも中学生全学年を対象とした企業訪問ということで、すべての中学生を対象に大きな企業を半日かけて2社ぐらい回ると、そういったことを実施していた時期もございました。ということで、子どもたちも非常に楽しみでありますけれども、企業のほうはいつでも受け入れていいということで、そういったことを言われておりますし、今の現状でもどの企業でも地元の中学生であれば受け入れるという体制はできていると思います。ただ、やっぱりその移動手段であるとか、子どもたちの学習する時間とか、そういうものがありますので、ぜひそういうものはまた新たにこれからも、教育長も代わられましたので、ぜひもう一回そういうものは復活させていきたいなというふうに考えております。

それと、私も町長に就任する前から中学校のほうでは6、7年続けて中学校3年生に講話をしていましたけれども、その中でいつも話していたのは、議員が言われたのと一緒にです。やはり地元の企業は素晴らしいところがあります。ただ、そこに入るためには、ある程度の能力が必要になりますので、そのためにはいろんな部活

動も大事ですけれども、勉強はしっかりと頑張ってください。そして、自分がそこを選択できるような能力を付けると自分の将来も広がるので、そういうためにも勉強と一緒に頑張りましょうねということで子どもたちには話してきました。やはり地元の子どもたちが地元に残るためには、そういった教育、学力を付けることは非常に重要でありますので、これからも教育長といろんな相談をしながら、そして学校にもそういった情報を伝えながら進めていければと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私のほうから、企業アンケートの中に、中高生の職場体験やインターンシップ受け入れは可能ですかというような質問もしております。受け入れできるというのが約半数あります、20社できますというところで。これは平成29年度の結果が、昨年はまだちょっと職場体験とのタイミングが合わずにできませんでしたが、こういった情報も教育課につなげて、そういったことがマッチングができればというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ありがとうございました。町長も言われるように、そのとおりになればいいなと思いますし、ぜひ企業さんは土日休みのところもあれば、普通ならば平日、そういう見学したときには、今、土曜授業というところも広がりつつありますけれども、その授業を土曜日に持ってくるということもまた可能であるかなと思いますので、ぜひこのキャリア教育の充実、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

では続けて、それでは③の移住・定住の促進と高校跡地のあり方についてに入ります。

総合戦略には、基本的方向として、本町の活力を高めていくためには、仕事の場づくりではなく、働く人が本町に住むようになること、若者が住み続けること、またこれまで本町を離れていた若者が南関町に戻って生活できるようにすることが重要です。福岡都市圏、熊本市との良好なアクセス環境を有しているという強みを生かし、住宅支援をはじめとした移住・定住促進に取り組み、新しい人の流れを創出しますと記されております。全くその通りだと思います。南関町には、空き家や解体されて更地になっている土地も多く見られます。また、宅地分譲されると、そんなに時間をかけずに埋まっていく状況を見ております。

ここで、空き家バンクの稼働状況と課題と、講じている対策及び新築・改築に対する助成の状況をお尋ねいたします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） まず、今年度3回目の空き家調査を行いました。今

の時点で集計が出ている分が、危険家屋と言われるものも含めて290軒ございました。ちなみに、平成23年度が166軒、平成27年度が249軒ということで、やはり増加しているという数字が見て取れます。空き家バンクの活用というところで、平成23年度から始めまして平成29年度までの実績が、賃貸が15件、契約成立したのがですね、売買が9件の計24件でした。

課題といいますのが、やはりまず空き家バンクに登録をしていただくところが一番課題なのかなと思います。それはなぜかといいますと、やはり空き家になっていても近隣に住まれていて、たまに帰ってきて畠仕事をするから使うとか、あとは家財道具の問題、仏壇の問題とか、その辺をやはりクリアしていくことが最大のポイントなのかなと思います。その対策は、今から今度は地域おこし協力隊あたりも一緒になって調査をしていくこととしております。そういう一つのプロジェクトを何か作って、空き家対策をしていく必要があるかなとは考えております。賃貸で出た場合は、意外ともうすぐ契約が成立するという傾向にあります。売買に場合は、なかなかやけにそこに購入して住むと、一生の問題になりますので、そこはちょっとなかなか売買の場合は契約が進まないという傾向にあるようです。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番議員の質問の番でしたので、これを続行してください。2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） まちづくり課長のほうから空き家バンクに対するプロジェクトを立ち上げてこれから進むということでした。ぜひ、そのところをよろしくお願いしたいところで、この質問は終わりたいと思いますが、町外から南関町に住みたいからということで、空き家や宅地、店舗を探している人はかなりあるということを不動産関係の方からお聞きしております。なかなか条件が合わず契約までいかないということで、需要はあるのにキャッチできていない、そういうもったいない現実があります。移住・定住促進は、何と言っても住みたい人にとっては住む場所の確保、私たち町側としては住む場所の提供が大前提であります。

実は一つ、寂しい事例がありましたので御紹介します。町内の団地に住まわれていたある家族なのですが、子どもが増えて手狭になったので、家を新築したいと考えて町内で土地を探されたそうです。しかし、手頃な土地がなく、結果、町外で土地を購入されたという家族がありました。その家族はずっと一小校区に住んでおら

れて、何とか一小校区でと探されていたみたいです。これだけ子育て支援が手厚くても、友だちもたくさんいるけれども、南関町から出ていってしまうという選択をされました。残念だし、申し訳ないというふうに思いました。

今回、高校跡地が南関のものになりました。町長が提案されているコンパクトシティの命は、車を使わず歩いて回れる範囲に公共施設や利便施設があり、そして人口密度を上げることにあると思います。まさに高校跡地の運動場は、宅地として、関町地区のど真ん中の一等地に突然現れた宝の場所であるというふうに思います。運動場の一角に高齢者向けの集合住宅などを建設し、宅地も造る。新しい住宅地を造ることが高校跡地の青写真であるというふうに思います。防災広場だけの利用ではもったいなさすぎると、そういうふうに思います。先ほど町長の答弁では、県との協議の中で宅地としてはまだ難しいかなというお答えがありましたけれども、こんなに、今言いましたように、宅地とすれば最高の場所であると思いますが、そこについて見解をお願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員質問のとおり、宅地としては南関町では最高の場所ではないかと思います。しかしながら、県との協議、それもありますけれども、これまで議員の皆様から質問がありました、それぞれの校区、町の振興・発展のためには、やっぱりこの中心部、一小校区だけがそういった集中するのはどうかということを言われておりますし、私も、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、現在の小学校4つというのは、地域コミュニティの核になりますので、全てを残せるだけ残したい。どうしてもできなくなれば、統合とかそういったことも検討する必要がありますけれども、今の段階では小学校はそれぞれの地域に残したい。そして、それぞれの校区を安全・安心で、小さい子どもたちから高齢者まで過ごす、そういった場所にしたいということで考えておりまして、南関版のコンパクトシティにおきましては、住まいは今のそれぞれの地域、自宅を活用いただいて、日中、要件があるとき等は中心部に集まつていただいて、そして夕方、夜になると自宅に戻つていただいて過ごしていただくということで、そのためには交通手段がない方も乗り合いタクシーもありますし、そういったことで皆さんのが今的生活環境を変えないで、そして日中あたり集える、そういった場所にしたいということで考えておりますので、そこを、校区跡地を宅地にということは、今考えておりませんし、やはりその周辺にいろんなところがあります。そして校区ごとにも、現在は第3校区にグリーンヒル二城を整備しております、16区画中12区画が売れております。あと4つ残っております。それぞれの地域にもこれからも行政が主体的になってそれを整備するということはなかなか困難なときかもしれませんけれども、民間の方の力を借り

しながら、いろんな場所にそういった住まいを提供する。そして、町外からも転入いただくよう、そういったことをしたいと思いますし、情報発信についてもこれまで以上にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 宅地としては考えていませんということではありましたけれども、しかし、南関町全体を考えるという視点は確かに必要であると思います。それは、当然前提としてありますけれども、やはり中心地を中心として呼ぶに値する、そういう地区にするというのはとてもこれから南関町を考える上ではとても重要ではないかというふうに思います。これから一人になって、中心から離れたところにお住まいの方で、一人暮らしになって買い物難民になったり、随分と不自由になっている。タクシーもありますけれども、そういう利用もなかなか厳しい中で、やはり家を空き家として手放して、空き家バンクに登録して、そして中心部に住みたいという考え方を持つ一人暮らしの高齢者の方もこれからどんどん増えてくるのではないかというふうに思います。そういうことを考えるならば、やはりそういう方が便利に過ごせる町をつくる。それこそが、またコンパクトシティへの一つの要ではないかなというふうに思います。やはり人が集い、集まり、そしてそこに住む、それがコンパクトシティではないのかなというふうに思いますので、とにかく本当に関町地区のど真ん中にあれだけの広大な土地が突然生まれたわけです。県の協議の中で、そういうことであるということを言わされましたけれども、それがあるからなかなか宅地としては現時点では考えられないのかな、そういう縛りがあるのかなとは思いますけれども、何が大切か、やはり南関町は難関突破できる町でありますから、これから町を、本当にこういう町をつくりたいんだという、そういうものを定めるならば、そういう壁こそ突破して、本当に町長がつくりたい町を私はつくりたいというふうに思っていますので、今はそういう縛りの中でなかなか宅地にすることは言えないかもしれませんけれども、私はこの防災公園、防災広場がまだまだ決定ではないというふうに思っているんですけども、まずはそこに話を戻しますが、広場ですね、運動場、これがこの前、昨日、立山比呂志議員からも出ておりましたが、地区の回覧板で南関町庁舎建設基本計画概要版が回っていました。私は、庁舎等建設委員会の委員として会議に参加しておりましたが、これでは会議の中で承知していないことが掲載されておりました。一つあげれば、防災広場の郵便局寄りの位置に備蓄倉庫（将来）として掲載してありました。将来ここに備蓄倉庫を建てますよというのが掲載してありました。会議の中では出ていない話だと私は認識しております。町民の皆さんに広く広報する回覧板に決定事項のように掲載しており、違和感を覚えました。また、2回行われたワークショップの結果というものも、ま

だいだいでないというふうに思います。これまでの会議の中では、庁舎内の各課の配置や議場の話はあっても、運動場の利用法についてはまだまだ議論は尽くされていないというふうに認識しております。ですので、今、町長の答弁にあった、今のところは防災広場であるということありますけれども、この運動場の利用法については、議論する場はこれからもあるというふうに認識してもよろしいのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在は防災広場ということで進めておりますけれども、これにつきましては既に国に対して防災予算、交付金を申請しております、そのための防災広場ということで、そういう動きはもう既に始まっていますので、今すぐにそれを変更するということは、なかなか困難かと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 私も防災広場が要らないと言っているわけではありませんで、あれだけ広い運動場で、例えば職員駐車場も広くあそこに用意されているようあります。しかし、実際、うちから館を職員の皆さん、使われていることですので、そのままうちから館の駐車場を使っていただき、そうやっていろいろ変える中で、あの運動場は広いです、スペースはありますので、そういう防災広場というのも、その中でつくることはできますので、今言わされました、そういうものもあるかもしれないけれども、やはり何をどうしたいのかというのを議論する場をつくっていただきて、そこでまた新しい交渉というものも生まれるのではないかと思いますので、もう一度聞きますけれども、運動場の利用法について、議論する場がこれからもあるかどうかをお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員も建設委員会に委員として一緒に検討いただいていると思いますけれども、これからスケジュールを考えたときに、また新たな全体的な計画の変更というのは恐らくからのスケジュールではもう間に合わないと思います。ちょっと私も不思議に感じているのは、今まで建設委員会に出ておられて、どうしてそういうことを最初からお話しにならなかつたかなというのはちょっと疑問があります。みんなの動きの中で決まってきた委員会であって、そういうことの中で、またこれからどうなるのかというのが、ちょっとお尋ねが私にもわからない部分がありますけれども、全体のスケジュールの中で間に合うということであればいいんでしょうけれども、やはりこれがもうあとが決まっていますので、そういうことの中で、委員会の中でも出してみていただきたいと思いますけれども、その調整につきましては、また担当課も含めてしっかりと今からのスケジュールは調整

はしてみたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 私も本当に委員として、確か全ての会議に出席したというふうに思います。実際、あの中で順々と決まっていきますもんですから、その運動場についての話があの時点で、どこの時点であるのかというところの認識が私にもなかったかなと。この次か、この次かという感じで進んでいってしまったかなという感じで、2回ほどのワークショップもありましたから、その後にまた会議があるかというふうに、その中で報告もあるかと思っておりましたし、まさかこのまま終わるとは思っておりませんので、その確認をしたかったということでございまして、ぜひ時間がないというよりも、時間はつくれますので、ぜひそういう場をつくっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） それは建設委員会の中で提案をしていただいて、皆さんもそういった思いでされるならば、全体のスケジュールを変えることなく、そういったことでやってほしいなと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 建設委員会は、またこれからもあるということでよろしいんですね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 建設委員会の予算については、今年度も取っていまので、開催はします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） わかりました。では、その中でしっかりとこの利用法について議論をさせていただきたいと思います。

では、次にいきます。最後になります。コンパクトシティと関町商店街の未来像についてであります。先ほども申しましたが、コンパクトシティのコンセプトの命は、車を使わず歩いて回れる範囲に利便施設があり、人が集まり、安心して歩ける楽しい通りをつくることであるというふうに思います。庁舎を移して消防署、警察署を持ってきて終わりではなく、南関版コンパクトシティは、商店街一帯を含めた一括の計画となっていなければならぬというふうに思います。学校跡地を活用した庁舎建設は、全国的に珍しい取り組みであるとお聞きしておりますので、これからは全国各地で校舎利用を考える自治体も増えていくというふうに思います。その先進地の取り組みとして、多くの視察があることかと思います。そのときに、庁舎は移転してあるけれども、周辺はそのままなんですねと言われるのか、隣接する

商店街も一体となった将来を見据えた開発なんですねと言われるのか、これは大きなことであると思います。商店街を分断するという今回の計画の責任は、とても大きいというふうに思います。庁舎移転と一体となった新しい町を構想し、創り上げるんだとの気概、意気込みが必要であると思います。先ほど一体となって取り組むことが必要であるというふうな答弁を町長からもいただきました。具体的にどのような協議体といいますか、具体的に話し合う場、そういう協議会といいますか、つくる構想というものがあれば、教えてください。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 関町商店街と一緒にになったそういったまちづくりということにつきましては、一番今回の事業の中で大きいものは、うから館から関町商店街で止まっていた道路をそのまま竜瀬橋に通すということで、そういったことを申し上げましたけれども、そこには乗り合いタクシーはもちろんですけれども、路線バスも入れたいと思っております。そういったことで、今までそこで人の行き来がなかった商店街に新たな道路が入りますので、私は関町商店街と今回のコンパクトシティ、そういった用地を分断するということは全く考えておりません。今聞きましたのが、ちょっと、私にとってはとんでもないことを言われたかなと思っています。分断じゃなくて、私は関町商店街とコンパクトシティを一体化して、道路を入れて、そこでまちづくりをやろうということで考えていますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 誤解があります。商店街を分断すると、道ができるということを申し述べただけです。一体であるというふうに私も思っております。

商店街もずいぶん寂しくなりました。本当に商店街と言えるのかという声もありますけれども、だからこそこのコンパクトシティをチャンスとして、町を、商店街を新しく、本当に皆が集い合う、楽しい商店街につくり替えるチャンスであるというふうに私は思います。というか、チャンスにしないといけないというふうに思うわけです。ですから、高校庁舎に今話がいっていますけれども、今度はこの商店街をどうするのか、再開発をどうするのか、そこをしっかりと予算も考えながらの本当に実行体としての協議会をつくる必要があると思いますので、ただこれもそんな先の話ではありませんので、急ぎ、そういう体制を整えないといけないと思います。先ほど町、商工会、TMOと、いろいろとそちら辺が絡み合いながらこれから構想をしていくということになると思いますけれども、具体的にスケジュールみたいな、また何かそういう構想のものがあれば、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） それらの事業体といいますか、組織づくりについては、これから必要になるとは考えております。やっぱり町の商工会、TMO、そして今回の建設委員会でもいろんな考え方をもった方が集まっていたいただいておりますので、そういった方を中心として、今回の建設委員会が終わってからということでなくとも、並行しながらでもできますので、そういう組織を設置して、これからまちづくりについて協議していく必要はあると思います。それは、コンパクトシティ、建物、いろんなものとは別に、そういう商店街の活性化についてはすべきでもあると思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ぜひ、同時進行で進めていっていただきたいというふうに思います。コンパクトになんてインパクトが弱い、そういうまちづくりではなくて、インパクトも強いコンパクトシティ、それを一緒につくりていきたいというふうに思います。

それでは、まとめに入ります。今回、1番から5番まで質問いたしましたが、今回の質問は、今の子どもたちが20年先、30年後に南関町を支える人材として生き生きと輝き生きる姿を創造するために、すべてがつながっているというふうに思います。少子高齢化は、今日と明日がそんなに変わらないように、気がつかないうちに少しづつ、少しづつ進行し、気がついたら手遅れだったとなる病気のようなものであると思います。今どれだけ切実になれるか、どれだけ未来を予想して対策できるかにかかっていると思います。この5、6年のうちにどの道を選択するのかで、将来の南関町の方向性は決まっていくのではないかなというふうに思っております。活力ある南関町をつくるには、若い世代がどうしても必要です。今が正念場であるという危機感を持って町政運営をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

続いて、8番議員の質問を許します。

8番議員。

○8番議員（打越潤一君） こんにちは。8番議員の打越です。よろしくお願いします。

田植えの時期となりまして、農家の皆様にとりましては、一番忙しい日々を送られていることでしょう。無事に田植えを終わられまして、体を大切にいたわっていただきたいと思います。

さて、今回の質問は、人口の減少や少子高齢化社会を迎える我が町も過疎化の影響をもろに受け、店舗の閉鎖、診療所の閉鎖などで買い物の影響、受診体制の影響

を受けています。買い物弱者の対策の実施、高齢者世帯を思い質問します。

1番としまして、質問事項、店舗の閉鎖の現状と課題、質問の要旨、町内の店舗数が減少している。少子高齢化が進む中でより良い対策はないものか、現状と課題をお尋ねします。アスタリスクで書いておりますけれども、これを①としまして、校区ごとの商店数はどうか。②町内外での買い物の比率は調査したことはありますか。③校区ごとの宅配サービスの利用者の状況はどうですか。④店舗設置に行政としてどう関わるのか。商工会、民間企業に委ねるのか。⑤乗り合いタクシー利用を進めるのか。

2番としまして、質問事項、診療所の閉鎖の現状と課題としまして、質問の要旨、高齢者世帯が増加しつつある中、避けて通れないのが受診体制のあり方ではないだろうか。現状と課題をお尋ねします。これもアスタリスクで書いておりますが、①校区ごとの診療所数（各科）はどうか。②町内外の診療所の受診率はどうか。③往診に来てもらうのか。④町外の病院、診療所に受診するための交通手段はどう捉えているのか。⑤乗り合いタクシー利用者もあっているようだが。⑥健康づくりの推進がより強く求められている。その方策を尋ねます。

後の質問は自席から行います。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 8番、打越議員の一般質問にお答えいたします。

まず、店舗閉鎖の現状と課題についての御質問にお答えします。打越議員お尋ねの店舗数というのは、日用品や食料品等を買い物する店舗というお尋ねだと思いますが、私自身も南関町商工会総会に毎年出席させていただいておりますが、確かに個人商店等については減ってきていると思っております。以前は歩いて行ける距離に個人商店があり、そこがコミュニケーションの場所となっていたようにも思いますが、生活スタイルの多様化によりまして、インターネットを活用した通信販売での買い物や車で近隣市町へ行き買い物するなど、多種多様になってきております。商工会でも経営支援等の相談事業も積極的に行っておられるようですが、商店主の高齢化や売り上げの低迷により閉店せざるを得ない状況に追い込まれているのが現状であります。町としましても、このような状況を鑑み、空き家や空き店舗等を活用して商業を営業することにより、空き店舗等の解消を図るとともに、町の活性化と町民の暮らしやすさの資質の向上に資することを目的として、住んでよかったプロジェクト推進事業の中で、空き店舗等活用助成事業に取り組んでおります。南関町でも以前、これはもう相当前でありますけれども、大型店舗進出の話も新聞紙上ではありましたが、立ち消えとなりまして、平成10年セキアヒルズが立地したと

きには、たくさんの商業施設が建ち並び、多くの集客がありましたが、数年で店舗は撤退し、現状ではほぼホテルのみが残っているという状況で、企業としても新たな店舗建設につきましては、あらゆる角度から慎重な調査を重ねられ、決定されるものだと思いますので、町が動いて何とかなるということにはならないと考えております。

しかしながら、買い物弱者対策は待ったなしだと認識しております、町ではお尋ねのとおり、商工会に補助金を支出しまして、買い物宅配サービス事業に取り組んでおりますし、現在、社会福祉協議会でももやい生活支援サービス事業を始める計画で進めております。

また、交通弱者の方が乗り合いタクシーを利用されてますが、井下議員の御質問でもお答えしましたが、行き先として群を抜いて多いのがビッグオークでございまして、商品を自分で見て買いたいという現れではないかというふうに思います。今後も町の現状を把握し、現状に合った町政運営により、買い物支援等も含め、この町に住んでよかったですと思っていただける町政運営に努めていく所存であります。

次に、診療所の閉鎖の現状と課題について、高齢者世帯が増加しつつある中、避けて通れないのが受診体制のあり方ではないだろうか。現状と課題を尋ねるについてお答えします。人口減少により、店舗同様、町内の診療所数も以前と比べ半数以下ほどになっており、今後も人口減少が続くことが予想されていることを考えますと、その影響が心配なところでもあります。町といたしましても、診療所及び歯科医院などの医療機関が安定的にその機能が維持継続されるように、しっかりと連携を図っていきたいと考えております。

一方、町民が町内外の医療機関で安心して受診できるように、交通手段の確保に関しましても、現在取り組んでいる乗り合いタクシーはもとより、高齢者支援の移送サービス、タクシー助成事業など、今後もサービスの充実を図ってまいります。

健康で元気に暮らすことは誰もが願っていることであり、町といたしましても生活習慣の改善など、予防と健康づくりへの意識向上を家庭や地域、関係機関と連携して積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からは、議員お尋ねの数字的な部分についてお答えします。

まず、校区ごとの商店数のお尋ねですが、商工会にお尋ねしましたところ、事業統計による数しかわからないということで、事業統計による分類は、小売業になる

ということでした。小売業には、電気店やガス、石油販売、衣料販売、苗・食べ物販売、工場等が含まれるということで、議員お尋ねの趣旨からは外れると思いますが、平成20年と平成30年、小売業の店舗数を校区ごとに申し上げます。一小校区、平成20年69店舗、平成30年65店舗、マイナス4店舗。二小校区、平成20年18店舗、平成30年15店舗で、マイナス3店舗。三小校区、平成20年21店舗、平成30年23店舗で、プラス2店舗。四小校区、平成20年25店舗、平成30年も25店舗で、増減はないということでした。

次に、町内外での買い物の比率は調査したことがあるかのお尋ねですが、そこにポイントを絞って調査したということはございません。

次に、校区ごとの宅配サービスの利用者数の状況はとのお尋ねですが、平成29年度実績で延べ280回の利用があつておりまして、内容は弁当配達が260回、食材配達が20回となっております。

次に、店舗設置に行政としてどう関わるか、乗り合いタクシー事業を進めるかとのお尋ねにつきましては、先ほど町長の答弁のとおりでございます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 打越議員の御質問の各校区ごとの診療所数、各科はどうかということについてお答えいたします。

一校区では、内科及び小児科を診療科目とする診療所が1カ所と、歯科診療所が2カ所。二校区では、内科の診療所が1カ所、三校区では歯科診療所が1カ所、四校区では内科の診療所が1カ所、歯科診療所が2カ所ございます。

次に、町内外の診療所の受診率はどうかについてお答えさせていただきます。まず、お答えします前にお断りをさせていただきます。被保険者に関しましては、町で把握できますのは国保対象者と後期高齢しかできませんので、御了承願いたいと思います。また、受診率ということありますが、正式にはレセプト件数が年間平均被保険者数で除算して算出いたしますが、これではわかりにくいところもございますので、申し訳ございませんが、今回は全体の被保険者の中でどれだけの割合の方が町内及び県内・県外の診療所もしくは病院に受診されたのか、その数字を算出させていただきました。受診期間は、平成29年4月から平成30年3月までの期間で算出しております。

まず、国保対象者、年間平均被保険者数2,554人で見ますと、町内3カ所で延べ848人の33.2%になります。県内では260カ所で、延べ1,360人の53.2%、県外では216カ所で、延べ1,404人の55%となっております。

次に、後期高齢者医療対象者で年間平均被保険者数2,158人で見ますと、町内3カ所で延べ1,353人の62.6%でございます。県内では193カ所で、延

べ428人の19.8%、県外では193カ所で、延べ1,301人の60.2%となっております。

次に、往診に来てもらっているのかという問い合わせにお答えいたします。往診の有無に関して、内科の3診療所とも往診は行われております。

次に、町外の病院、それから診療所に受診するための交通手段はどう捉えているのかについてでございますが、医療機関への交通手段としては、まず自家用車、それから定期路線バス、タクシー、乗り合いタクシー、高齢者の外出支援の移送サービスなどを利用されています。なお、タクシー利用に際しては、町では半額の助成事業を行っているところでございます。

次に、乗り合いタクシー利用者もあつてあるようだがについて、お答えいたします。乗り合いタクシー利用に関する平成29年度の実績では、内科診療所が合計で419回、歯科診療所が226回、合わせて645回になり、乗り合いタクシー全体の利用回数からの割合で見ますと20%弱の利用がなされている状況でございます。

次に、健康づくりの推進がより強く求められている。その方策を尋ねるについてお答えいたします。町では、この度、平成30年度から35年度までの6年間の健康づくりの推進と食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく南関町健康増進食育推進計画を策定いたしました。この計画を基本にして、ライフステージに応じた保健予防活動等に取り組むこととしております。取り組みにあたっては、南関町健康づくり推進協議会をはじめ、食生活改善推進委員協議会、生活研究グループ連絡協議会など、関係機関、団体と連携・協働して進めてまいります。特に現在各地域の集会所等で元気リーダーの方が中心となって自主的に取り組まれている元気づくりシステムを取り入れた介護予防教室は、大きく健康増進に影響を与えており、今後とも推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございました。私たちの小さいころは、各小字単位といいますか、各校区じゃなくて、もう一つ小さい単位で、それぞれ店があって、私たちが小さい頃は近くの店で買い物をすることができておったんですけど、先ほど私が住んでいる坂下校区は、平成20年と平成30年で25件と、30年では変わらないということですから、私の近所で店舗が閉鎖になっているのは、もうやっぱりこの10年以上、もう先になるのかなと、ちょっとそこを今、数字をお聞きして感じ取ったわけなんですけれども。本当、若者は車を運転して、町内になくても近隣の市町村、あるいは南関町のビッグオークとか、いきいき村とか、そういう

うところで買い物ができますけど、なかなか高齢者にとりまして、若者と一緒に住んでいない世帯にとりましては、やっぱり日常の三食を食べなければいけませんので、そこあたりがなかなか難しいかなというような感じがしております。私も食料品だけで大体調べてきたんですけど、小売業の範囲といいますか、そこあたりがそれ以外の分も入っておりまして、なかなか数字的には違うかなと。実際、私が思うとった部分は食料品あたりで、日常生活する分に困らないような店が何軒あるかなというようなことで思いますと、やっぱり一校区あたりは割と、いきいき村とかレストラン松風、ビッグオーク、ローソン、割と大きい店がありますので、近くの方も歩いて買い物に行って、さしより困らないかと思いますけど、やっぱり南関の旧関町あたりから外れると、高齢者にとりましてはなかなか買い物する範囲も500メートル、あるいは1キロを超えて歩いて行かなければできないということを考えますと、なかなか本当、日常生活に困ってしまうほど店が少なくなっている状況だと思います。第二校区あたりも、大分少なくなっております。三校区もしかり、四校区も、私のところ、下坂下あたりを見ますと、全然店がないというようなことで、高齢者の方が困っておられます。しかし、現状は、今まで致し方ないだらうと。やっぱり店をしていくためには、採算が合わなければ当然できないでしようから、人口減少あたりを考えますと、店を経営していくのもなかなか困難かなと思うようなことは理解できるわけですけど、この商店数を増やすということは、今、北原さんのほうからいろいろ南関町商店街のことをお尋ねになりましたけど、ここあたりの方策というか、商工会あたりを含めまして、何かできないかなというような感じがありますけど、ここあたりの、増やすというか、そこあたりの分はどんなに考えられているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。意気込みです。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの北原議員の答弁にも重なるかと思いますけれども、やはり町民の皆さんのが安心して生活ができるということで、特に日用品、食料品につきましては、近くで購入していただきたい、そういう気持ちはわかります。ということで、空き家・空き店舗を活用したこの助成事業をやっておりますので、ぜひそういうことを活用して、新たに店舗を開設してほしいという願いがありますけれども、なかなかそのためには収益性がどうなるかということもありますので、そういうところまでなかなか、収益の保障まで町ができるないというのが非常に厳しいところでありまして、場所の提供、といった情報とか助成事業では応援をしっかりとしていきたいと思いますけれども、あとはやっぱりその地域でも頑張っていただくようなことでできるような、先ほど北原議員の中でもありましたけど、いろん

な周知のほうが町が下手ということもありますので、そういったことで応援できる分は町としてはしっかりと取り組んでいければと思います。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） これは民間企業に頼らなければいけないということは、私も十分わかっておりますけれども。

あと、町内外の買い物の比率というようなことで調査したことがあるかということは、ないということでございましたが、大体ある程度町内で買う、買わないということになりますと、私のほうの下坂下で見ると、やっぱりもう町内は何か用事があったときしか行きませんので、近くの隣町に買いにいくという、周辺の苦になりますと、自分のところが近いというようなところに行かれるかと思います。南関町の周辺部からしますと、町外の利用者もある程度あるかなというようなことで感じております。隣の大牟田市、荒尾市、玉名市、和水町、山鹿市あたりがやっぱり、若者にとりましては車を持っておられますのでそういうふうな買い物をすると。また、高齢化の世帯では、家族あたりが一緒に住んでいなくても、土曜日、日曜日は帰ってこられるというようなことで、そのときに買い物をされてこられる。そのようなお話を聞いているところです。やっぱり今、買い物ができないというようなことで宅配サービス、個人事業者あたりが入ってこられているみたいです。私の近辺も、町の宅配サービスを利用してないところあたりは、ヨシケイさんとか、ワタミさんとか、生協さんですかね、そういうあたりも入ってこられているような状況だと思います。恐らくほかの三校区あたりも、恐らく同様な形でまた近くの方というか、民間事業者が入っておられるというようなことだと思います。それと、また最近は関町の商店街のかあちゃん何とかというのがあるみたいね。あそこあたりが大分、企業あたりも私のほうにも来られているみたいですが、そこあたりの分で、そういうところは入って利用しないとできないんじやなかろうかと思っているところです。町としても、宅配サービスの利用者ということで延べ260件というようなことであっておりましたけど、ここあたりがますます増えてくるんじやなかろうかと思っているところです。

それと、あと店舗設置に行政としてどう関わるかというようなことで、商工会、民間企業に委ねるのかというようなことでございましたけど、この分あたりが最近、熊日新聞社さんが来られておりますけど、6月9日に買い物弱者というようなことで新聞に掲載されておりましたけど、やっぱり買い物弱者というのは、これはもう全国ベースというと、これは農林水産省か何か、ちょっと平成28年かそのくらい調べたんですね。そういうことで、やっぱり買い物弱者824万人と。65歳以上の4人に1人というようなことで、本当、もうこれは南関町に限ったことじゃなく

て、全国ベースで人口減少、少子高齢化ということで、なかなか若者が地域に住んでいないというようなことで、この買い物弱者数がますますこう増えるんじゃなかろうかと。これにもやっぱり買い物の不便さから外出の機会が減り、加工食品への依存が高まるということで、健康に悪影響が及ぶことも懸念されていると。ここあたりを町からすると健康づくりが大事というけれども、やっぱりこういう分の影響が出てくると思いますので、町としてもそこあたりはどんなお考えをお持ちか、お尋ねしたいと。昼に差し掛かっておりますけど、議長、答弁はどんなされるか、判断してください。

○議長（酒見喬君） 答弁の番ですが、ここで昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時0分1分

再開 午後1時0分0分

-----○-----

○議長（酒見喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を開きます。

8番議員の質問の途中でございました。執行部の答弁の番でしたので、これを続けてください。

まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほどの打越議員の質問にお答えします。

先ほども言いましたが、乗り合いタクシーを活用してビッグオークあたりで食材を買いにいかれて自分で使われているというところは、かなりまだ多くあると思います。あとは給食サービスですが、その辺も栄養を考えた弁当の中で給食サービスを受けられていますので、その辺については健康被害というところについては対応はできているかなと思っております。

○議長（酒見喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 今日は、傍聴の方も来られておりますようですので、行政として関わっている宅配サービスの、各校区ごとに事業者の方が宅配をされておりますよね。だから、その校区ごとをちょっと第一校区はどこどこ、第二校区はどこどこということの業者をお願いしたいと思います。第四校区は山水苑がしております。その分です。

○議長（酒見喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 各校区でそういった業者さん、受けていらっしゃいますが、そこについては企業さんの関係もありますので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（酒見喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 町として、今、宅配サービスをしておりますけれども、そこあたりどうかなというような考え方で質問したわけなんんですけど、執行部のほうが個人名を出すとどうかというようなことでございますので、それ以上は、はい、わかりました。

商工会あたりも補助金として出してあって、商工会のほうも弁当注文とか、そこあたりはされておるようでございますが、あとは個人から商工会のほうに注文があって、それを配達されているというようなことでございますので、一応給食サービスとか、乗り合いタクシーのサービスとか、そこあたりが今、町としては関わっておるようでございますので、個人名に関わることであれば、それ以上は私のほうも突っ込んで聞くようなことは差し控えたいと思います。

農林水産省の、先ほど新聞を紹介しましたけれども、このあたりで平成28年度実施されたアンケートで、1,245市町村で、回答が1,020市町村、約81.9%ぐらいの回答があったとインターネットに載っておりますけど、その中で実施内容が空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援、これが約29.3%。それと、宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援が28.3%で全国の市町村にアンケートを採った結果が81.9%の回答で、そのようなことでされてあるようです。この中にも、多分南関町も恐らくこの実施アンケートを回答されているんじゃなかろうかと思いますので、そこあたりはされましたか、されませんでしたか。アンケートに答えられましたか、答えられませんでしたかということです。

○議長（酒見喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 農林水産省のアンケートですか。すみません。

○議長（酒見喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 農林水産省の平成28年度の実施アンケート、そのくらいの、この新聞記事はご覧になりましたかね。その中で、全国的にこれは29.3%とか、覚えがなければこれでいいです。

○まちづくり課長（坂田浩之君） それについては、記憶にございません。すみません。

○議長（酒見喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 全国的に3割にいかないですけど、そのくらいの支援をなされている自治体があるということで、南関町も、先ほど申しました、宅配サービスとか、いろいろされておりますので、この範囲に入っているかなと思ってお尋ねしたわけなんです。答弁では、もやい生活サービスをしていくということでございますが、ちょっとその内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） もやい生活支援サービスのことだと思いますが、社会福祉協議会のほうで、先般、各世帯のほうにもチラシが配られた経緯もあったかと思いますが、介護制度の中での総合事業の中で、支援1・2の方に対しての民間でのサービスといいますか、買い物等の支援を、有料サービスになるわけですけれども、そういった協力される方、協力者の方を募って、そういった支援を求める必要な方からの依頼を受けて登録された方が買い物等のサービス、支援を有料でされるというサービスが今年度から始まっていると。今、募集をされている状況だと思います。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございました。何しろどんなしてか高齢者を、弱者を支援していくためには、そういうサービスもやっていかないと、なかなか買い物弱者になりますと、新聞によると65歳以上が4人に1人というようなこと、私もあと10年そこらで、多分そちらあたりにお世話にならなきんかなというような思いもありまして、やっぱりこれには特に関心がありまして、近くに家族がおらなければ、やっぱりそちらに頼らざるを得ないと思います。民間あたりもいろいろそういう分で採算が合うというような見込みで、恐らく先ほど出しました業者さんあたりも南関町にも進出されてきているということだと思います。やっぱり今から先は、ますます高齢者が増えますので、そこあたりは町としても十分考えていかなければいけないところじゃなかろうかと思っております。

それと、この乗り合いタクシーの利用を進めるかということは、南関町の広報にも乗り合いタクシーの利用者のランキングといいますか、それを毎月号に掲載されておりまして、やっぱりビッグオークとか、ランキング上位に入っておりますので、そこあたりは買い物弱者に対するサービスかなというようなことで判断しているところです。本当、高齢者にとりまして、町としても、民間は採算を考えますけど、行政は採算だけでするところじゃございませんので、そこあたりはよろしく見守りをお願いしたいと思います。

続きまして、2番のほうにいきます。これも診療所あたりも、以前から比べますと第一校区あたりが減つておるんじやなかろうかと。私たちが若いころは、お医者さんもされておりましたけど、もう高齢で診療されなくなつて、その後がなくなつておって、先ほど答弁にありましたように、南関も南関町では一番大きいところでございますけれども、1人のお医者さんといいますか、そういうことで、賢木になりますと、あそこはさかき診療が来られておりますけれども、第三校区は全然内科とかそういう関係は、もうあそこの谷崎さんが亡くなられた後はもうないという状況ですよね。執行部で第三校区の方は、どちらにかかるおられるんでしょうかね。ちょっとお尋ねしたいと思います、参考に。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） うちのほうでは、谷崎病院がなくなったあとは、石崎さんのほうが多いのかなと。私は、特に係っておりませんけれども、家族は石崎さんのほうが多いのかなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ということは、やっぱり近くに医療機関がないということ、1番目とダブりますけど、やっぱり高齢者になりますと自分で運転できない場合は、町に頼るか、あるいは町内の場合は往診していただくというようなことでどうにかこうにかクリアできるかなというようなことですけど、お医者さんが近くにいらっしゃらない第三校区になると、なかなか若い人と一緒に住んでないところはなかなか厳しい状況にあるんじやなかろうかと思います。歯医者さんは、どうにか各校区とも揃っていらっしゃるようでございますので、歯医者さんあたりも最近はサービス、車で送り迎えされているような感じもしますけど、私の地元ではそのような形でされておりますけど、ほかの3校区はどんなでしょうか。歯医者さんの往診は。往診というか、送り迎えですよね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 歯科診療所、歯医者のほうの往診についての問い合わせと思いますが、私が知る限り、歯医者で往診に各自宅のほうまで出向いてというのは、ちょっと聞いておりません。

○8番議員（打越潤一君） 私の尋ね方が悪かったと思います。自宅まで迎えにいって、自分のところで治療して、そしてまた自宅まで送り届けるというようなことです。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） すみません。私の知る範囲では、町内の歯科診療所で送りまた迎えというようなサービスをされているというような情報は把握しておりません。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） なぜお尋ねしたかといいますと、やっぱり先ほど私がずっとくどくど言っているようなところで、高齢者の方が車がないというような方が受診されるときに、差し迫って困っているという、そこあたりの分があるもんですからちょっとお尋ねしたわけです。

それと、町内外の診療所の受診率というようなことで、延べ回数というようなことでおっしゃいましたけれども、国保・後期高齢者というようなことしか判断ができないというようなことでございますけど、本当は緊急な場合は近くの診療所で受診される、また危ないところは消防車というか、救急車に頼ってかかりつけの大き

い病院に行くとか、そこあたりの分が出てくるかと思いますけれども、やっぱり日常茶飯事、小さい病気、けがの場合あたりは、近くのところで、内科、歯科、けがあたりも恐らく小学校あたりの分は、近くの医療機関といいますか、そういうことで対応していらっしゃると思いますけど、教育課ですたいね、学校としてはどんな状況なんですかね。緊急なけがとか、あるいは病気になった場合は。町内の内科医さん、内科、小児科、外科は今のところ、南関町内にはちょっと、私が知っている範囲ではないようですけど、そこあたりは、学校との連携はどんな。

○議長（酒見喬君） 執行部が質問の内容をよく理解しておられないようですので、はっきりもう一回質問してください。

○8番議員（打越潤一君） 何しろけがした場合とか、あるいは緊急な、児童生徒あたりがかかる場合、緊急にからなければならないというような、恐らく学校として、四小の場合は恐らく田辺医院さんあたりがかかるて来てあると思いますけど、南関でいいますと田尻内科とか、第二小校区といいますとさかき内科とかありますよね。だけん、第三校区あたりも、恐らくこういう内科あたりがございませんので、やっぱり近くの第一校区の先生とか、そこあたりが関わってあるんじやなかろうかと思いまして、その質問です。

○議長（酒見喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） ただいまの質問に対しまして、私のほうからお答えさせていただきます。

はっきりとした各学校の状況というのはまだ把握しておりませんけど、通常近くの病院といいますか、医院のほうに学校の車を使って搬送する、そういう部分が基本になってきます。緊急対応の場合には、救急車を呼んでの受診といいますか、そういう各学校ごとにマニュアルを作成して対応している状況にあると思っております。

以上です。

○議長（酒見喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） すみません。はっきりとした言い回しとか、そのようなことで十分かと思います。本当、医院数あたりも大分減ってきておりまして、各校区に診療所が1つ、あるいは歯医者さんもあるところは1カ所、2カ所ありますけど、こういう過疎地域に住む者としては、すぐ何かあった場合の対応がなかなか厳しくなっている状況でございますので、大原地区あたりは個人的な分で無理があるかなと。そこあたりの分は、お医者さんも誘致というとおかしいですけど、また子どもさん、お孫さんあたりが地元に帰って診察されるというか、そこあたりの分の情報はお持ちじゃないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 町内の診療所の後継者の方の状況についてのお尋ねだと思います。一校区の個別の医院名は差し控えますが、ある内科、小児科の医院の状況でお話しますと、息子さんがおられますので、最終的にこちらに戻られて医院をつがれるのかはちょっとわかりませんけれども、医学のほうに携わっていらっしゃるということは聞いておりますし、そのほかの医院においても、一部子どもさんが医学のほうに携わっていらっしゃるという情報は聞いているところでございます。ぜひ、議員も御心配と同様に、そういった後継者の方が将来的には既存の診療所の後継として地元に帰っていただいて、町民の診療にあたっていただくことを私も願っているところでございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） どうもありがとうございました。なかなか本当、難しい状況ばかりで、私も一生懸命こういうことを心配しておりますし、恐らく執行部の方もみんなこういう考えは同じことだと思います。これをどうにかして難題をクリアしていくかないと、この南関町も寂れる、そういうことがないようにみんなで考えていかなければいけないことじゃなかろうかと思っております。

いろいろ質問しましたけど、地元南関町に住む者に対して、やっぱり議員もそうですけど、役場の執行部の方もみんな一緒になって考えながら、この南関町という地域を守っていかなければならぬと。一度出られた方も南関町に帰って、我がふるさと南関町というようなことを思って、出られたかたの皆さんも思っていらっしゃると思います。そういうものを地元に住む者として守っていかなければならぬと思っているところです。

一応まとめに入ります。買い物弱者対策は、近くに店舗等がないものにとっては喫緊の課題であります。また、診療所の受診も高齢者にとっては難しい話だが、避けて通ることはできないことです。具体的な支援に取り組んでいくことを要望して、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。

○3番議員（中村正雄君） 3番議員、中村です。よろしくお願ひします。

ラストバッターになりましたけど、ちょっと睡魔が訪れる時間帯となりました。それに負けないような質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回、4つのテーマを掲げました。順番に説明していきます。

一つ目が、新学習指導要領に対応した南関町のＩＣＴ環境整備計画のスピードについてお尋ねします。詳細のところ、ちょっとわかりにくい文言がありましたので、ちょっと変更しながら説明させていただきます。この新学習指導要領は、10年ごとのサイクルで改正されていきます。今回のが一番大きな改定じゃないかというふうに言われているぐらい大きな改定です。では、何で10年ごとに改定していくのかというの、それは時代が、そして社会が変わっていく、それに対応した教育をしていくということからです。これから人工頭脳AI、それからロボットの時代が来るというふうに見られています。そういう時代に知識とか、技術の習得だけではなく、といいますのは記憶力なんていいるのは人間よりもコンピューターのほうがはあるかに優れています。そういう中で、そのコンピューターあるいはAIロボット、そういうのを使いこなせるような人材がこれから求められています。そういうふうにいかに使うか、いかに活用する能力を育成するために、この新しい教育指導が形成されているというふうに私は理解しております。

そういう中で、今までの、各学校には既にコンピューター教室というのがもう設置されていますけれども、そういう特定の科目として取り扱うのではなくて、全科目をICT、コンピューターを使った事業が進められるような、そういう環境が望まれます。そういう意味では、各教室に常設でコンピューターの1人1台化、そういった目標数字が上がっています。また、これを進めることによって、先生たちにとっても授業の効率化だけではなくて、公務とリンクさせることによって、先生たちの働き方改革にもつながるというふうに思います。

こういうふうに、新しい時代に向けて子どもたちのために、ぜひ南関町の子どもたちのために、いち早くこの環境整備を進めてもらいたいというふうに思っていますけれども、その取り組みのスピードをお伺いしたいというふうに思っています。

二つ目のテーマがうから館の利用者の声についてでございます。うから館は、御存知のとおり、福祉施設として誕生しました。ただ、20年を経過して、いろんなところが現実として出てきますけれども、今後の方向性が役場内で既に検討されています。私の質問は、なぜ事前に、あるいは検討の期間でも結構ですけれども、利用者の声、町民の声を聞くようなことをされなかつたのか。そういうことをお伺いしたいというふうに思っています。

三つ目のテーマは、一人暮らし高齢者についての支援です。これについては二つ分けておりまして、一つは一人暮らしの高齢者の中でも、近郊、近くに家族とか親族の方がおられない方への見守り、これが特に必要ではないかというふうに考えています。こういった高齢者の福祉の中で、関係人口という言葉を使っているんですけども、これは関係人口というのは、南関町に住まれていなくても、南関町に関

わりのある人たち、これは一番最後のところでも御説明しますけれども、そういうふた関係人口の中でも関係人口家族といいますか、近くに住まれている家族の方たちという視点で、その一人住まいの高齢者の調査は行われていますかというのが一つです。

それから二つ目は、地域で支え合う仕組みづくりが求められている中で、地域活動に参加率の少ない高齢者の方への手の差しのべ及び必要な人へ必要な支援が行き届くような仕組みや活動ができあがるために、行政としてリードしていく考えを私は持っていますけど、そういう考えがありますかということを質問したいと思っています。

最後の4つ目のテーマは、シェアリングエコノミー、関係人口など、最新動向についての取り組みについてです。これは、地域活性化または地域創生の切り札とも言われています。こういった最新の取り組み手法に対して、南関町行政としての取り組みをどう考えられているか。この4つについて質問をしたいと思います。

あとは、自席で質問させていただきます。

それからお願いは、昨日傍聴された方からちょっと距離が離れているので聞き取れない人の声もあったということを聞きましたので、私はできるだけ大きな声で話したいと思いますので、答弁もできるだけ大きな声でお願いしたいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、中村議員の一般質問にお答えいたします。

まず、一つ目の新学習指導要領に対応した南関町のＩＣＴ環境整備計画のスピードについての質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

次のうから館利用者の声についての福祉施設として誕生したうから館は、20年を経過して、今後の方向性が役場内で検討されているが、なぜ事前に、または検討期間内に利用者の声、町民の声を聞く、取り入れることはされないのか理由を問うについてお答えします。

南の関うから館につきましては、議員先ほど申されましたように、平成10年4月から総合文化福祉センターとして町直営で営業を開始したところですが、利用の拡大を図るため、平成26年度に同条例を廃止し、新たに観光施設等としての目的を持たせた新条例を設置しました。しかし、民間事業者である指定管理者による運営においても、思うように利用者数は伸びず、近年では減少傾向にあり、赤字営業の状況にあります。また、開館から20年が経過し、温泉設備の老朽化による修繕や工事費の負担、さらに今後も改修等による多額の財政負担が見込まれるなどの状

況であり、今回新たに役場庁内で検討会議を設置し検討を進め、町としての方向性としては平成30年度をもって温泉施設の廃止も含め、指定管理は行わないことで検討しているところであります。

利用者の声につきましては、必要に応じ、アンケートなど実施しなければならないと思っておりますし、現在の温泉利用者の方をはじめ、町民の皆様に対しましては、理解が得られるよう十分な説明及び対応を図っていくことは当然のことであり、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、一人暮らし高齢者の支援について、①の一人暮らし高齢者の中でも近郊に親族がおられない方への見守り体制が特に必要だと思うが、高齢者福祉における関係人口的調査は行われているのかにつきましてお答えします。議員御指摘の関係人口的調査そのもの自体の調査は行っておりませんが、関連のある一人暮らし高齢者の実態調査につきましては、随時、民生委員、児童委員の方々に行っていただいております。なお、民生委員、児童委員の方々は、一人暮らし高齢者の方だけではなく、生活困窮世帯、一人親世帯など、福祉的支援が必要な世帯も訪問調査を行っていただいているところであります。今後の訪問調査におきましては、特に一人暮らし高齢者の方に関しましては、緊急時での連絡先調査の際に、親族の方の住居状況等も聞き取りをお願いできればと思っております。

次に、②の地域で支え合う仕組みづくりが求められている中、地域活動に参加率が少ない高齢者の方への手の差しのべなど、必要な人に必要な支援が届くような仕組みや活動ができるため、行政としてリードしていく考えはあるか問うにつきましては、高齢者の方々をはじめ、支援が必要な方への具体的な仕組みや活動をリードすることは、町が行うべきであると考えております。これまで同様、今後も一人暮らし高齢者見守りネットワーク協議会や地域福祉ネットワーク会議などを通じて、必要なときに適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、シェアリングエコノミー、関係人口など、最新動向の取り組みについての地域活性化、地方創生の切り札と言われている最新の取り組み手法などに対して、南関町行政としての取り組み姿勢を問うについての質問にお答えいたします。

まず、シェアリングエコノミーについてですが、シェアリングエコノミーとは、場所、乗り物、物、人、お金などの遊休資産をインターネット上のプラネットホームを介して個人間で賃貸や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動きとして生まれたシステムで、日本では昔から近所付き合いの中で留守中のペットの世話や料理お裾分けなど、できる人ができることをしてあげるという考えが進化した形がこのシェアリングエコノミーではないかと思います。行政としては、本システムを活用し、何かに取り組むということは現時点では難しいことだと考えますが、

現在、町で行っている空き家バンク事業、ファミリーサポートセンター事業、農地の貸し借り、買い物宅配サービス事業などが南関町で取り組んでいるシェアリングエコノミーに当たるのではないかと思います。今後、地域づくりを行う上でも享受の精神というのは大切なキーワードになってくると思いますので、できる人ができることをしてあげる、支えることができるまちづくりの推進に努めていきたいと思います。

次に、関係人口についてですが、昨年度、国において関係人口モデル事業の採択がなされておりまして、熊本県では天草市と南小国町が採択を受けられています。関係人口とは、先ほど議員からもお話がありましたが、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人を関係人口と定義づけしてあります。南関町では平成28年度に中村議員も携わられ、ふるさと応援団が実施されたふるさと定期便を全国の南関町に縁がある方に発送されましたが、それがまさしく南関版関係人口創出事業だろうと思っております。この事業の成果もあり、ふるさと応援寄附金額が平成28年度、29年度と大幅に伸びたという実績につながっているものだと思います。

このような南関町に縁がある方とのつながりを持ち続け、民間活力も大いに生かしながら、町の活性化につなげていきたいと考えているところであります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 中村議員の新学習指導要領に対応した南関町のＩＣＴ環境整備計画のスピードについての御質問につきましてお答えいたします。

御指摘のように、新学習指導要領では、今後ますます未来予測が困難などても厳しい時代を生き抜くために必要な学習の基盤となる資質・能力の一つとして、初めて情報活用能力（情報モラルを含む）が示されたところです。また、その資質・能力の育成に向けて、コンピューターや情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境の整備等についても触れられ、ＩＣＴ教育の取り組みの方向性が明らかにされました。

ＩＣＴ教育環境の充実については、町教育大綱に基づき、これまで計画的に整備されてきたところですが、今回の新学習指導要領の改定内容や町の少人数、複式学級の抱える課題解決策等を踏まえた教育環境の整備が必要であると考えているところでございます。その課題解決策の一つとして、例えば町内4つの小学校を情報通信ネットワークで繋いだ遠隔合同授業の実施を考えているところでございます。その実施には、前提となる条件整備として、4つの小学校の日課を揃えなければなら

ないし、当然、新たな情報通信機器設置のための予算措置なども課題として上がってきます。

本年度の整備計画では、有線PCをタブレット式に変更する予定であり、このことも含めて改めて情報教育の環境整備について、何のために情報教育の環境整備を推進するのか、目的を明確にした町の将来像、ビジョンを描き、各学校の理解を図っていく必要があると考えております。ただ、学習の基盤となる資質能力としては、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の3つの資質・能力を教科横断的な視点から教育課程の編成を図るとされていることから、情報活用能力だけを特化して取り組むということだけではなく、この3つの資質・能力をバランスよく育成する必要があると考えています。本年度から小中学校では新学習指導要領の移行措置に入っており、学校現場では、その趣旨の理解や授業改善等の真っ直中にありまして、取り組みスピードということより、これまでの取り組みの中で小学校では平成32年度、中学校では平成33年度の全面実施を見通した計画的な取り組みに御理解をよろしくお願いしたいという思いであります。

以上お答えいたしまして、この後の御質問には自席よりお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） それでは、順番に質問させていただきます。

まず1番の教育の問題です。今、御返答いただきまして、4つの小学校をネットワークを共通授業をやるという、非常にいい案だというふうに思います。その前に、私が今回質問しています、設備環境をどのレベルまで、文科省がやっているのが、今御説明された平成32年、2020年小学校、2021年中学校、そのレベルでやりますよという計画でよろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今の御質問に対して、文科省のほうから示されています教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、それに目標とされている水準が出されていますので、照らし合わせてみました。そこで、紹介いたしますと、まず学習者用コンピューター、この部分が1人1台化というお話が出ましたけど、ここでは3クラスに1クラス分程度整備。1日に1コマ程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現ということで、現在、小学校4校で100台、パソコンのほうが。中学校が40台入っております。それで、この部分では一応当面の目標水準には達している状況でございます。指導者用コンピューターにつきましても、授業を担任する教師1人1台ということで、小学校のほうにはパソコンが62台、中学校には28台入っておりますので、この部分も一応このレベルに達しております。

もう一つ、その次の大型提示装置、電子黒板のことですけど、これが小学校に4

0台、中学校に12台配置されていますので、この部分も一応到達域に達している状況でございます。その次にあります、超高速インターネット及び無線LAN、この部分については、この夏に整備するところで準備しております。このほか、総合型公務支援システム、これも100%整備とありますけど、一応この夏に学校から要望が上がっています。保健管理システム等こういうソフトあたりも導入する方向で考えておりまして、今、この5カ年計画の中に行き届いてないのがICTの支援員、4校に1人配置という部分で、この部分はこれから検討していく部分なのかなと。あるいは、ここはもう結構人件費が絡みますから、できれば全面実施までのその域に堪能な教職員を異動あたりで配置できればなど、そういう思いを持っておりまして、目標水準に対しては、南関町としては結構近づいてきている状況なのかなというふうに判断しております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 私が何でスピードということを強調しているかというと、世界的に見て日本の教育の中でのICT化はすごく遅れているんです。OECDの中でも、ネットを使う教育は最下位レベルです。そういう意味で、文科省はかなりの予算を取って、どんどんと早く進めてくださいという意思を表示しています。この前の16年度ですか、千六百何十億円の予算を文科省は用意したんですけども、60から70%の使用率しかありませんでした。今回は、1,850億円ぐらいの増額した単年度の予算を取って、早くしてくださいというふうなことを言っています。ですから、南関町も、できれば私は文科省の目標よりも早く取り組んでいただけないかということで今回上げた次第ですので、ぜひその点、スピードというところを考慮していただければというふうに思います。

それから、次の質問ですけれども、今、教育長が言われたとおり、現時点でのICTの設置率というのは、全国的に見れば南関町は進んでいます。各教室に電子黒板も全部揃っていますので、進んでいるというふうに思っています。

そこで、どのくらいの使用率、次は使用率の問題をちょっと聞いていきたいと思っているんですけども、設備環境は整っているんですけども、使用率は各教室に置かれていてどのくらい使われているか。また、どの教科が使われていて、どの教科が少ない、あるいは担当の方の差があるかもしれません。そういう実態調査というのは今行われていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 実態調査については、私もまだ2カ月ちょっとした経っておりませんので、多分行われていないんじゃないかな、そんな予測でございます。ただ、授業あたりを見にいく機会というのは結構ございますので、そういう部分では、

もっともっとあるのを使ってほしいという、そういう気持ちは十分ございます。やっぱり効率化とか、そういう部分では、もうコンピューターを使えば効果というのは抜群にありますので、そういうところはこれからしっかりと説明をして、さらには先ほどお話しましたように、結局何のためにそういう遠隔地の交流の学習あたりをやるのかとか、小学校の学習指導要領も全面実施になればプログラミングの教育とか、そういう部分も入ってきます。結局、指導する教職員がそういう部分をしっかりと理解していないと、なかなか機器は揃っても活用にまで進まないという部分がございますので、結局南関町の状況というのはこういう状況にある、少人数だからやっぱりいろいろな考えを頭に入れた上でどう対応していくか、そういう部分の多様性を補うための使い方をするとか、そういう効率化を上げる。あるいは、タブレットあたりもこの夏入ってきますので、そういう部分を個に応じた指導あたりにうまく活用していくといいますか、その部分をしっかりと理解していただきながら、スピード感と合わせながら、それぞれ学習の質の充実といいますか、そういう部分を上げていきたいな、そんな思いでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 多分そうだと思います。子どもたちは、こういったＩＣＴ、コンピューター関係の順応力はすごく高いんですよね。ですから、環境が揃えば本当に使い切れると思うんですけども、子どもたちにこういったコンピューター関係を使う能力を使うのが教育なんですかとも、今問題になっているのは、これはもう全国的な問題だと思うんですけども、教える先生方が使いこなしきれてないということが問題になっております。その中で、先ほど出ましたけど、ＩＣＴ支援員をやはり整備してくださいという、文科省が目標の中に入れています。4校当たりに1人の支援員を設けてくださいって。これは予算も多分文科省で取っていると思いますので、やはりこういった指導者といいますか、支援者を早く入れていただいて、先生方が十分こなせるように早くしていただけないかというふうに思います。それから、これ全体を管理するので、ＣＩＯというチーフ・インフォメーション・オフィサーという制度がありますけれども、こういったことは考えられていますでしょうか。要は、情報管理責任者、こういった導入も含めて、また導入後のセキュリティなんかも含めて管理者、管理責任者というのを情報ＣＩＯというセクションを考えられていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 私、どちらかというと詳しくなくて、今、議員からお尋ねの情報、ＣＩＯという言葉、初めて耳にした状況でございまして、ちょっとそういう部分についても勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） よろしくお願ひします。

教育の最後になりますけども、大牟田市の明治小学校で人間ロボットを使った外国語授業が行われているのは御存知でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。先日、新聞のほうで見させていただきまして、これNHKのニュースでもテレビで流れたと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 新聞に、有明新報さんにしっかりと載っておりました。こういった先進的な取り組みをすれば話題にもなりますし、導入された学校の生徒たちも非常に意欲が上がる、先生たちのモチベーションも非常に上がると思います。ですから、南関町でもこういったロボット、外国語ではなくてＩＣＴ、あるいはこれからプログラミング教育のようなロボットも今出てきておりますけども、そういったロボットの導入というのを考えられていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今の質問にお答えしますけど、とにかくそういう機器類というのは、ロボットも含めてかなりの予算が嵩むんじやないかと思っております。今紹介されていただきました明治小学校のロボットの部分とか、そのほか国の事業とかで、先ほどお話ししました遠隔地の授業の部分についても、文科省からの補助金とか、あるいは先ほどのロボットにつきましては民間企業の支援とか、そういう部分を活用しての利用だというふうに聞いておりますので、南関町のほうでもそういう国の事業とか、民間の支援していただける事業、そういうところにできるだけ早く手を挙げられるような情報収集のアンテナを高く上げながら、できるだけ町からの持ち出しじゃなくて、そういう部分での資金を得ながら取り組んでいけたらいいのかな、そんな思いを持っています。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ぜひ、新しい動きですね、スピードをもって、新しいものへの取り組み、それによって南関町の子どもたちが、よりほかの地区よりも早い環境下でこういった早い授業が受けられるようにしていただけるようお願い申し上げます。

それでは、次に2つ目のテーマに移らせていただきます。うから館の利用者の声について。先ほど町長のほうから答弁をいただきまして、状況はわかりました。それで、必要なときに必要な人に声を聞いていくということでしたけれども、今回はどうして事前に声を聞かれるることはなかったんでしょうか。必要なかったというふ

うに考えられているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 昨年の10月より、うから館検討会議を設置しまして、これまで4回の会議を開催し、その中におきまして温泉利用者への十分な対応や説明が必要との意見も出ていたところであります。温泉を利用されている方々の声を聞く予定であったところではありますが、5月の全員協議会におきまして検討会議の結果として報告をさせていただいたところであります。その全員協議会の中におきましても、利用者、住民の声を聞く必要はないのではないかとの御意見もいただきまして、その後、早速アンケート調査を実施したところであります。町内在住者の温泉利用の方を対象に行いまして、90名の方から回答をいただきましたので、その内容を一部御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、どちらから来られましたかという問い合わせに対しまして、約75%の方が一小校区からありました。また、うから館が工事などにより長期間利用できなくなつた場合、小原にあります交流センターの入浴施設を利用されますかという問い合わせとしては、約30%の方が利用をすると回答されております。一方、利用しない方の理由としましては、「家から遠い」、また「温泉ではない」が各38%ずつあります、そのほかの理由として上げられたのが約22%ございました。それは、「交流センターの入浴施設が夜も入浴できるようならば利用する」と回答が多く寄せられたところであります。以上のようなアンケートの結果でございます。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時09分

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番議員の質問の番でしたので、これを続行してください。3番議員。

○3番議員（中村正雄君） アンケート結果、ありがとうございます。アンケート結果の内容なんですかとも、想定されていた内容でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 概ね想定どおりの内容だったと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） それだと、やはり後回しでもいいというふうに思われるでしょうか。想定内であっても、やはり事前にこういう町民の声を聞くという考えはありませんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 後回しという御指摘をいただきましたけれども、決してそういうことを考えているわけではありません。このうから館の問題につきましては、今の現状を先ほど申し述べましたけれども、非常に厳しい状況となっております。ということで、いつの段階でそういった判断をすべきかということはしっかりと考えておりましたけれども、指定管理者のほうからも、現在の考え方は少し変わっておられますけれども、次の指定管理については困難であると、そういった回答もいただきましたものですから、そのときに検討委員会を立ち上げたということで進めました。それからの時間がありませんので、指定管理が5年間ということでそういったことがありましたので、これまで進めていきましたけれども、今まででは行政がやっぱり責任を持って、将来の町の財政面も含めて、この施設をどうすべきかということをしっかりと自分たちが一番最初に検討し、そしてそういったものを皆さんに説明していく必要があるかなということがありまして、遅れたということはあります。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 後回しという言葉が適切じゃなかったのは、すみませんでした。やはりちょっと私の意見と違っているのが、先にやはり聞くべきではないかという考え方を持っているんですね。これは、うから館に対して、やはり皆さん、すごく関心が高いんですね、どうなるか。結果はどうなるかというのは、それはもう結果ありきじゃなくて、結果はやはり十分議論していくべきだと思うんですね。そのときに、厄払いだけでなくて、やはり早く町民の方を巻き込んで、町民の方と一緒にになって議論、結果はどうなったとしても、そういう姿を進めていけば、町民の方もある程度、納得感が出てくるんじゃないかということですね。その進め方をされたらどうでしょうかという私の意見なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 行政が本当に決定すべき事象というか、そういったものはあると思っております。これまでにも町では、3年ほど前になりますでしょうか、国民健康保険税の税率アップについて、どうしてもこれは避けて通れないような問題が出てまいりました。そのときに、もう何年も前からそういった話は出ておりましたけれども、実際にできておりませんでした。そのときには、30%を超えるような税率アップを一気にやりました。それは何でかというと、やっぱりその国保財政、そして加入者の皆さんに最終的には町民の皆さんに迷惑を掛けるということがあって、私たち行政もその税率アップに踏み切ったわけですけれども、そのときもこちらのほうで決定して、丁寧な説明をさせていただいて、いろんなことを使いました

けど、町民の皆様に理解していただきて、そういった税率アップをさせていただいだところであります。今回のうから館の事象、そしてコンパクトシティ構想等、いろんなまちづくりがありますけれども、今回のうから館は少し違ったケースだと思っております。いろんな町民の皆さんのお意見を聞くことも当然、これからも伺いますけれども、やはり町民の皆さんのお意見を集めてそこで進んでいく事業と、今の現状を私たちが把握したときに、これから将来、これが町の財政に大きな悪影響を与えるということがわかっておりましたので、そういったものをしっかりと把握して、それを町民の皆さんにお知らせし、そしてこれから進むべき道を探るということ、そういうことは必要かなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、わかりました。今、コンパクトシティの話も出てきましたけども、うから館の件はわかりました。コンパクトシティについては、いかがでしょうか。やはり町民の声を事前にたくさん聞いて進められるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） コンパクトシティにつきましては、現在、建設委員会でお話を伺っておりますし、これまで何回かそういった町民の皆さんにもお話を伺うような機会を、ワークショップあたりもやっておりますので、これからもそういったものは十分に生かさせていただきながら、町民の声は反映したいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 今までどおりと言われても、今までどおりだと町民の方たちは、ちょっと参加意識がなくてどうなっているのという形の声が非常に多く私は聞いています。もっと町民の方を巻き込んで議論していったほうがいいと思いますけども、考えは変わらないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町民の声を伺うということは、もちろん必要だと思いますけれども、全体的なことを決めるということになりますと、やっぱり建設委員会あたりが中心になってくるのではないかと思います。その建設委員さんたちもそういった町民の声を伺ってほしいと思いますし、もちろん議員の皆さんからも、町民の皆さん、直接伺われたことをお聞きしながら、そういったものは活かしていくことができればと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 決定するのは、そういった議会であり、最終的には町長だと思いますけれども、スタートの段階でもう少し町民の声を聞いて、町民の方を巻

き込んで一緒にまちづくりをするんだという、そういうことを私はやってほしいといふうに思っているんですけれども、それは伝わらないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） スタートの段階からと言われますと、スタートは少しは切っていかたと思いますけれども、町政懇談会あるいは出前講座等でも、そういった話題も出しておりまして、なかなか、先ほどの議員の質問の中でも出しにくいということがありましたけれども、そういった中でも町民の皆さんに投げかけてきた事実はあります。これが全てではありませんけれども、これからも、これまでできなかつたというそういった認識をお持ちであれば、また違った意味で町民の皆さん之声を聞く機会はつくるべきかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 町民間の段階を含めて、今までやられているレベルだと、やはり町民の皆さんたちはまだ不足だと感じられていると私は思います。ですから、今までの状態じゃなくてプラスαをもっと広く、多くやっていただければというふうに思って、このテーマについてはここで終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

3つ目のテーマ、一人暮らし高齢者支援についてです。その中の①で、一人暮らし高齢者の中でも関係人口的調査は行われていますかということで、これについては民生委員さんレベルでは大体把握されているという答えでよろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 先ほど町長答弁にもありましたように、議員御質問の関係人口的調査という文言での調査というのは行われておりませんけども、答弁にありましたように、関連して民生委員、児童委員の方には、随時、訪問調査していただいて、福祉票というのを出していただいている、活動報告ですけど。その中では、実態をつかんでいただいているというように把握しておりますし、議員のお話されている親族の方の状況について、民生委員さんの中にはされている方もあるかと思いますが、統一して細かくその居住状況等を調査というのはされておりませんので、この夏に調査をされると、また訪問調査を一斉にされるということですので、その際にはそういった細かい部分、聞き取りをしていただくようにお願いしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 夏にされるということなので、ぜひ民生委員さんにお任せだと、やっぱり民生委員さんの個人差というのも出てくると思いますので、福祉課のほうでちゃんと基準を設けて、例えば九州圏内に親族に住まれていて、週に1回

とか、2週間に1回とか、基準を決めて、そういうふうに親族の方が見られている一人住まいの高齢者は何人か。そういう親族がいらっしゃらない一人住まいの高齢者の方が何名かということをきちっと統一した基準で把握してもらいたいということ、一番大切なのは、その親族がいらっしゃらない方にちゃんと手厚い保護といいますか、のべができているかどうかということが一番重要だと思うんですね。そこを私は抜けてないかということで、そういう手法で調査をされていますかということを今回の質問にさせていただいているので、ぜひ夏の調査のときには、それを盛り込んでいただけますでしょうか。

○議長（酒見喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎演君） 議員御指摘の細かい内容調査について、統一した基準を設けて、民生委員・児童委員の方には大変御苦労をかけますけれども、お願いをしたいと思っているところでございます。

○議長（酒見喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） よろしくお願ひいたします。

少し関連した話で、健康寿命を長くする要因として、体操をするよりもおしゃべりをするほうが健康寿命が長くなるというようなデータがあると私は聞いたんですけども、御存知でしょうか。

○議長（酒見喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎演君） 議員御指摘の健康寿命については、やはり体操はもちろん、これは関係あると思いますし、会話ですね、コミュニケーション等について、やはり近隣の方、または友人、知人の方とコミュニケーション、会話をすることとは、大変精神的にも、また体力・健康的にも効果をもたらすということは、書籍またはマスコミ、テレビ等で聞いたことはございます。

○議長（酒見喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 見守りネットワーク事業というのを展開されておりますけれども、そういう意味で先ほどからずっと言っています、関係人口がいらっしゃらない一人住まいの方に、そういうおしゃべりの機会がちゃんと定期的におしゃべりの時間帯が設けられているかどうか。そういうところもチェックしていただければと思いますし、町で進められているやはり在宅生活支援事業の中で、緊急時の連絡装置、そういうものが関係人口のない方にちゃんと行っているかどうか、漏れがないかどうか。それから、宅配サービスなんかの紹介もきちんと届いているかどうか、そういうことを調査をやった上で、一番多分困られる方だと思いますので、そこに行き届いているかというところのチェックをお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の②のほうですけれども、地域で支え合う仕組みづくりですけれども、これは南関町は誇れる一つとして、元気づくりシステム、各集会場で行われている参加率が非常に高いというふうに出ていますけれども、それでも 14.9 %ですか。ですから、7割近くの方たちは参加されてないという数字になると思うんですけど、違うんですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 14.9 %の数字につきましては、週2、通いの場といいますか、そういう場に通っていらっしゃる人のパーセントでありまして、国が1%程度、県も1%程度で、そういう状況からして南関町のほうの教室、通いの場に通っていらっしゃる、週に1回以上の回数の方々が多いというような状況の数字でございまして、元気づくりシステムにつきましては、現在50カ所で教室がされておりますけれども、別に拠点で4カ所ございます。昨年度の年間での教室に来られた方が延べで2万3,000人を超える方々が教室で体操等をされているというような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 私が聞きたいのは、参加じゃなくて、そういうところに参加されてない人たちは、区の中とか、町民の中で何%ぐらいいらっしゃるのかなと、高齢者の中でですね。高齢者の中でそういう健康システムですか、集会場とかに参加されてない比率というのはどのくらいというふうに見られているのかという、反対の数字を聞きたいんですけど。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） そういう場に通いの場、それから教室等に通われてない方の数字というのは、確実な数字はちょっと持ち合わせておりませんけども、確かにそういう場に行っていらっしゃらない方もいらっしゃるのは事実でございます。いろいろお話を聞きますと、例えば元気づくりシステムの介護予防教室に対しては、日頃から農作業等で体を動かしているので、現状のところ、まだといった場には行く気持ちはないというような御意見も聞いております。ですので、行かれてない方が行くことができないような健康の状態ということでは決してないわけですが、議員御指摘のように、といった方がいらっしゃるのは事実ですので、今後、既に教室等を利用されている方々に対して、ぜひお近くの行っていらっしゃらない方に声を掛けていただいて、共に教室での利用をしていただくように声を広げていきたいなど、お願ひはしていきたいなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 参加されない人をどう引っ張り出すかというのは、これは

南関町だけではなくて全国的な課題になっておるんですけども、それに対しての取り組みをちょっと聞きたかったんですけども、今の話だと、特に何か策をもってそういう出られない方をそういうところに出るような促進といいますか、そういうことはやっていらっしゃらないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 広報紙等でサロンの模様のお知らせ、また社会福祉協議会のほうでの資料ですかね、チラシ等の中にも、そういうサロンの模様の状況、また元気づくり教室の模様のお知らせをして、町民の方に幅広くこういった集いの場が開催されているという情報は伝えておりまして、それを今後も実施をして、お知らせをしていきたいと思いますし、関係機関の御協力を得て、やはり人から人を誘っていただくというようなつながりの輪を広げていきたいなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 先ほども出ましたとおり、運動しているから、畠仕事をしているから健康だということで、じゃなくて、やはりデータからも体を動かすよりは、やはりおしゃべり、コミュニケーションということが健康寿命を長くするというデータもありますので、やはりそういう集会に出られてない方への活動を今やられているということなんですねけれども、それが効果があるようだったら継続して続けてもらいたいと思いますし、効果があまり出ないようだったら、今的方法じゃなくて、新しい方法で呼び掛けるなり、結果として参加率がより高まるような策を考えて進めてもらいたいというふうに思います。

それから、今後、医療と介護の世界で課題となっています地域包括ケアシステム、これでもやはり地域の協力が非常に重要だというふうに位置づけられていますけれども、この関係で地域づくりを何か進められていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 地域ケアシステムでの地域づくり、地域の支援づくり、先ほどちょっと話がありました見守り地域ネットワーク、それから先般、各校区で行われました地域福祉のネットワーク会議、こういった会議、また連絡協議会等を通じて、特に支援が必要な方の把握をして対応をしていっているというような状況でございます。そういう組織の輪を広げて、地域のこういった見守り、また支援の輪を広げていくということを行っている状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 今、地域の活動が段々と、これは南関町だけじゃなくて全国的に非常に難しい、個人意識が強くなる中で、地域での助け合い等がなかなか難しくなっているというふうに私も理解しています。でも、やはりこういう地域活動

は必要だということを思う方もいらっしゃいます。活動には、強いリーダーと、それを助けるメンバーが必要だと思います。ここで提案なんですけども、そういう人材がいらっしゃる地域ですね、区とか地域、そういうところにモデルとなる、モデル地域づくりを行政がリードしてつくるような考えを提案したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） モデル地域と言われましたけれども、このモデル地域につきましては、元気づくりシステム一つをとりましても、これは全国的なモデルにはなっていると思います。先ほど担当課長が言いましたように、全国・県のレベルで週1回以上参加されるレベルが1%、うちは週2回以上参加されている方が15%あります。それが、確かにそれだけがすべてじゃありませんけれども、そういったやっぱりそれぞれの元気づくりシステムの集会所には、強いリーダーとなられる方がたくさんおられて、そういった方がお誘いをされているけど、なかなか来られてないということで、現状がそれから伸びないということはありますけれども、ただ、うちの場合はずっと伸びておってそういった状況ですので、またこれからもやっぱりそういった地域リーダーの方に活躍してほしいと思いますし、モデル事業といいますか、そういった、今回の元気づくりの中でもそれがモデルになって、それが広がってきておりますので、まだこういったことも活用できると思いますし、そのほかにもモデルとなるようなものがあるとするならば、別の事業でも始めてよろしいかと思います。私はいつもこういった、特に元気づくりではいろんなところで話をすることはあるんですけども、そのときにお話するのは、自助・共助・公助、どうしてもできないときは公助でやっぱり町がいろんなお手伝いしますけれども、その後にもう一回共助が戻ってくる、そういったまちづくりをしなくちゃいけないと思っていますと私は言っているんですけども、やはり共助、そして公助、町がいろんなお手伝いをして、その後に共助が皆さんとできる町、そういったことができればと思っていますので、議員が今おっしゃられているのはそういったことに共通するかなと思っておりますので、そういった共助のまちづくりに広がるようなことがあれば、ぜひやっていかなければと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） そういう面では、健康づくりで全国にモデルになるような展開を町中に広げられたという実績がありますので、それも多分最初はモデル地区があつて、それで成功して南関全地区に広げられたと思うんですけども、それと同じことを今度健康づくりではなくて、もっと、何かというところは私はここでは提案できないんですけども、地域の方がこんな地域活動があったらば、自分たち

が高齢になっても、あるいは歩けなくなつても、こんなシステムがこの地域にあつたらいいなという、その理想型を地域の方に出してもらって、それが町内展開できるような、そういう内容であれば、それを展開、また全国モデルになると思いますので、そういった元気を、これから望まれる地域活動、それを公募というんですかね、こういう内容のものを自分たちの地域は、私の地区だったら上町地区はこんなことを地域活動としてやっていきたいというふうな、そういう公募を上げて、それが全部に展開できるようだったらば、それを町行政も協力しながら推進していくだけのような、そういった形が取れればお願いしたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今すぐどのような取り組みということにはならないと思いますけれども、そういった皆様方の知恵をいただきながら、良い案があれば、試行的のことから始めても、そういったことはやっていく意義があるかと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ありがとうございます。では、ぜひ一緒に進めさせていただきたいと思います。

最後のテーマです。シェアリングエコノミー、関係人口など、最新動向への取り組みについて。先ほどのお答えの中で、大体の説明をされておりましたけども、まずシェアリングエコノミーですけども、今までの経済成長の時代というのは、所有することに豊かさを感じてきたと思いますけども、これからは全くの世の中が縮小の時代ですので、所有というよりは空いているものを有効活用して、必要な人が必要なものを使っていきましょうという、こういう考えがシェアリングエコノミーだというふうに理解しています。これは、個人レベルでも民間でも、やっぱり行政でも同じだと思うんですね。各町がすべてを、公民館から何からすべてを、病院から全部持つということでは、拡大の世界はあり得るかと思いますけども、縮小の時代は必要なものをお互いに使い合うというような形も、やはりシェアリングエコノミーの考えだというふうに思います。南関町の場合には、有明圏域、それから玉名圏域の定住促進がありますので、そういった考え方でシェアリングエコノミーをぜひ進めていってもらいたいと思いますし、先ほどから出ている病院の問題、あるいは乗り合いタクシーの問題、こういったものもシェアリングエコノミーが浸透していくれば、その我が地域だという考えではなくて、やっぱり困っている人たちには地域をまたがっても助け合おうというような考え方方が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。ちょっと代表的なものを何点か御紹介、まちづくりに関係あるものということでちょっと御紹介していきたいと思いますけども、まちづくり課長、

すみません、御指名で。A i r b n b (エアビーアンドビー) というのを聞いたことがありますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） すみません、存じておりません。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） これは、特に海外で流行っているものなんですけども、日本でも最近流行り始めた、民泊を主体に運営しているウェブサイトです。海外の人たちは、これを使ってあっちこっちにスマホで予約しながら、それで空いている部屋を予約しながら旅行していくという形ですね。この考えが、今、日本でも民泊の制度ができましたので、ぐっと広がって、これを町おこしに使おうということで、民泊プラスインバウンド、海外旅行者を引き入れる。ですから、町の中にある空き家を使って、あるいは住んでいても構わないんですけども、そういう民泊の志のある方と提携して、民泊で海外の人を呼ばうと、そういうのに泊まるのに非常に困っている人を、そういう組み合わせで地域おこし活動が既に行われております。

それからもう一つ、代表例として言っているのは、U b e r (ウーバー) という、これはアメリカでやっているんですけども、スマホでタクシーを呼んで乗るという、アメリカは日本みたいに、東京みたいに流しがないので、ホテルとか拠点にタクシーがあるんですけども、スマホで自分がここにいるよといって、どこまで行きたいというふうにすると、スマホでそこまでだったら何分で行けますとか、そういう、タクシーが来るわけじゃないんですよね。おもしろいのが、個人の車と運転手が来るんですね。登録しといて、要は日本でもカーシェアリングというのは東京あたりに行くと駐車場に車が置いてあって、スマホですぐに乗ってレンターカ一代わりに使えるのがあるんですけども、U b e r (ウーバー) というのは車と運転手をシェアするという考え方ですね。車と運転手をシェアして、どこかに連れて行ってもらうという、そういうシェアリングなんですね。同じようなのがあって、日本で先月から始まっていまして、これは兵庫県の養父市というんですかね、ライド、相乗りですね、ライドシェアリングといって、ノリーナという名前のものですね、これがシェアリングの車を使った個人の車と運転手を使ってシェアリングする特区が5月から始まっています。これは、この特区は観光客向けしかできないんですけども、これを応用してやっている町が、町名はちょっと出なかつたんですけども、住民の生活の足として、じゃ自分の車と自分が運転できるよという、そういう登録者を何点かして、それを登録しといて、じゃ使いたいといったらタクシ一代わりにそれが生活の足として施行されているところがあります。現時点では白タク法があって、料金は取れません。ですから、あくまでもボランティアでそれは運営さ

れていると、その町は運営されているというふうに聞いていますけれども、だからそれがすぐ乗り合いタクシーの代わりになりますよということではないんですけども、こういう考えですね、シェアリングの考えがどんどん広がっていく、変わっていくというふうに思っていますので、やはりこういうところは注目していくべきだというふうに思っています。

それから最後ですけども、もう一つは関係人口の話ですね。これは、先ほど町長のお答えにもあったとおりで、人口減、高齢化によって地域づくりの担い手不足が起きています。それに関係ある人が、例えば伝統行事とか、お祭りイベント、実際南関でも戻ってこられていますよね。祇園祭のとき、南関に住まれている方じやなくて、地域血統の子どもたちが戻ってそのお祭りを盛り上げていることがあるんですけども、それをもっと広い範囲でやりませんかということ。そういう中で、ふるさとサポート証明というものの、ふるさとにそういった応援をするんだったら証明書をして、何かの特権を与えたりとか、広報紙とか地方情報誌にもそういう人たちをどんどん載せていくとか、どういう参加意識を高めることによって、ふるさと納税をしてもらうとか、クラウドファンディング、寄附をしてもらうとか、あるいはふるさと住民税というものを設けているようなところをやっています。そういうふうにして、どんどんと、町には住んでないんだけれども、町民と同じことを一緒にやりましょうよという、そういうことで実際の人口を増やしていきましょうというのが関係人口なんですね。これをすることによって、Uターンする人も増えてくるということも考えられますし、あるいは二拠点移住というものも今出てきています。東京に住んでいて、こちらにも住むという、そういった第三のライフスタイルなんかも進めております。関係人口の創出事業として、先ほどモデル団体が南小国町と天草市が熊本県では選ばれましたけども、この応募のとき、私が南関町も立候補したらどうでしょうかという御提案をしたんですけども、これは実際されたんでしょうか。

○議長（酒見喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 残念ながら、私のまちづくり課にはその情報が入ってきておりませんでしたので、まちづくり課としてはしておりません。

○議長（酒見喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） それは残念でした。先ほど町長が言われたとおり、南関ふるさと応援団のネットワークづくり、全国への関係者のネットワーク、これもまさしく関係人口を広げるということにつながりますので、モデル事業にぜひ立候補していただきたいなというふうに思っていたんですけども。この事業だけじゃなくて、今後、もっといろんなモデル自治体が、政府は求めて新しい時代の流れを取り

組む自治体には、そういったモデル事業というものをどんどんと設けていますけども、そういうのに今後立候補するような意欲はありますでしょうか。町長、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 実際、総務省のほうから私に直接そういった事業に取り組みましょうということでお誘いがあっております。というのは、一つは、これはもう以前からちょっといろんな話をしておりますけれども、いろんな福祉とか、行動、作業したときにもポイント制で、こういったものでいろんなものを地元で還元するようなことを一緒にやりましょうということで、総務省から直接お誘いがってます。例えば、一つ言えば、総務省から提案があったのは、うちがバンブーフロンティアで竹の買い取りをしますけれども、竹の買い取りの分の何円か分をポイント換算してやりませんかと。そのポイントは、地元の商店街とかいろんな施設、そういうしたものにしか使えないようにして町で還元できるポイント制をやりましょうと。その一つのポイントをほかのいろんな福祉のお手伝いをしたりとか、先ほどありましたけれども、そういうものをポイント制にして、そういう総括的には町の中のポイントづくりをして、そしてそれを還元するような事業をやいませんかということで、今、国は特にこれを総務省は力入れていますので、強いそういったお誘いがっていますので、ちょっと今まちづくり課のほうにいろんな調査をしながら進めていけるように対応してみたらどうかなという話はしています。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 役場の中に以前、すぐやる課ということができて話題になつた時代もありましたけども、今、広島県の庄原市には、一番づくり課というのがあるそうです。一番になる課、それからいろんな意味での一番だと思うんですけども、早くそういう時代の流れを取るのか、ランキングで一番になるのか、あるいはオンリーワンという一番もあるかと思いますけども、そういう名の付いた課があるかと思います。私は、ここで言いたかったのは、こういった新しい時代の流れに敏感な市町村というのは、マスコミも注目しますし、なお一番いいのは、若い世代がやっぱり新しいことに取り組む自治体に対して注目しますし、役場の職員さんたちもモチベーションが上がって、町全体に活気が出てくるかというふうに思います。それで、最後ですけれども、町長にまた御提案したいのは、こういった新しい時代の流れをつかむメンバーといいますか、それを各課に担当として、個人レベルにやるんじやなくて、ある程度職務として各課に、各分野の新しい流れを、そういうものをつかんでいくという、そういった担当を置いてもらいたいと。既にやられているということであればよろしいですし、まだでしたら、ぜひそういった新しい

流れをつかんで取り入れるというのを各担当に置いていくようなことを提案したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、議員、一番ということで言われましたけど、これは取り組みが一番が、実績が一番か、いろんなことでありますけれども、実際、南関町がそういった一番と付けられるのもたくさんありますので、いくつか紹介してもいいんですけども、もうあんまり何か押しつけがましくなりますので言いませんけども、そういうことをやろうという職員がそれぞれの課に何名かずつ出てきているのは非常にうれしく思います。ただ、職員差があって、そういうことを考える職員と考えない職員が、やっぱりその差が大きすぎますので、そういうことを全部の職員とは言いませんけれども、なるべく多くの職員が考えて、その町のために、これからまちづくりを進めるように考えていろんなことができるよう、それぞれの課にもですけれども、組織として、その人たちがいろんな話を話し合ってできるような、そういう組織を私はぜひほしいなとは思っておりますので、今、内容的には同じような考え方だと思いますけれども、そういういろいろな特色ある取り組みをそれぞれの課で考えてするような人たちと一緒にまとまって、また協議するような場をぜひ考えていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ありがとうございます。同じような意見で、それを個人レベルじゃなくて、ある程度職務として与えてあげるというような形で、それが横断的に、あるいは全体会の中でそれを盛り上げていくということをぜひ、個人の資質に任せるんじやなくて、ある程度仕事として新しいことを調査、取り組めというぐらいの職務として与えていただけないかなというのが私の思いです。それによって、庁舎内も活気が上がると思いますし、それを見ている町民も役場の人たちは最近すごく新しいことに敏感だとか、それによって町全体が活気づいていくと思いますので、ぜひ進めていってもらいたいなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、3番議員の一般質問はこれで終了しました。

これで本日予定しておりました一般質問は、すべて終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 明日14日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後2時53分

